

資料 3

【修正表示版】

沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（仮称）

（案）

【総合部会の調査審議分野（抜粋）】

平成24年 2 月

目 次

第1章 総 説

第1章 総説	1
1 計画策定の意義	1
2 計画の性格	3
3 計画の期間	4
4 計画の目標	4

第2章 基本方向

第2章 基本方向	5
1 基本的課題	5
(1) 時代潮流	5
(2) 地域特性	6
(3) 基本的課題	7
2 基本的指針	9
(1) 自 立	9
(2) 交 流	10
(3) 貢 献	11
3 施策展開の基軸的な考え	12
(1) 潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築	12
(2) 日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築	13
4 将来像の実現と固有課題の克服に向けた施策展開の基本方向	14
(1) 豊かな自然環境の保全と薫り高い文化の継承	14
(2) とともに支え合い健康で生き生きと暮らせる社会の実現	15
(3) 穏やかで安全な社会の構築と快適で質の高い生活空間の創造	15

(4) 21世紀「万国津梁」実現の基盤づくり	16
(5) リーディング産業と地場産業が好循環構造をもつ経済の構築	17
(6) 基地返還跡地の活用等による県土構造の再編	18
(7) 離島の定住条件向上等による持続可能な地域社会づくり	18
(8) 将来像実現の原動力となる人づくり	19
5 計画の展望値 ～ 人口及び社会経済の見通し ～	20

第3章 基本施策

第3章 基本施策	21
1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して	21
(1) 自然環境の保全・再生・適正利用	21
2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して	22
(4) 社会リスクセーフティネットの確立	22
(5) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決	25
(7) 共助・共創型地域づくりの推進	27
3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して	29
(6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出	29
(13) 駐留軍用地跡地の利用促進	30
(14) 政策金融の活用	31
4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して	31
(1) 世界との交流ネットワークの形成	33
(2) 国際協力・貢献活動の推進	35
5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して	37
(6) 地域社会を支える人材の育成	37

第4章 克服すべき沖縄の固有課題

第4章 克服すべき沖縄の固有課題	38
1 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用	38

(1) 概況	38
(2) 克服の意義	40
(3) 解決への道筋	41
2 離島の条件不利性克服と国益貢献	41
(1) 概況	41
(2) 克服の意義	42
(3) 解決への道筋	42
3 海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築	43
(1) 概況	43
(2) 克服の意義	44
(3) 解決への道筋	45
4 地方自治拡大への対応	45
(1) 概況	45
(2) 克服の意義	46
(3) 解決への道筋	46

第5章 圏域別展開

第5章 圏域別展開	48
1 基本的な考え	48
(1) 自然、歴史、伝統、文化などの固有の特性を生かした個性豊かな地域づくり	49
(2) 多様な主体間の連携と交流、協働により安心して住み続けることができる地域づくり	49
(3) 主体性・自立性を基軸とする地域づくり	50
2 圏域間連携の強化による広域的圏域の形成	50
(1) 県土構造の再編を視野に入れた100万都市圏の形成	50
(2) 国際的な学術研究・リゾート拠点の形成	51
(3) 「美 ^か ぎ島・美 ^{すま} しゃ市町村会」の取組を生かした力強い圏域の形成	52
3 圏域別展開の基本方向	51
(1) 北部圏域	51
(2) 中部圏域	54

(3) 南部圏域	57
(4) 宮古圏域	59
(5) 八重山圏域	61

第6章 計画の効果的な実現

第6章 計画の効果的な実現	65
1 新たな沖縄振興に関する法律と本計画の関係	65
2 計画の実施方法等	65
(1) 実施計画の策定	65
(2) 計画の進捗管理等	65
(3) 効率的で効果的な県政の推進	66

第1章 総説

本章では、時代潮流やこれまでの沖縄振興の歩みを踏まえ、県民と共有すべきものとして、本計画の策定意義を示すとともに、計画がもつ性格、計画期間、計画目標を提示します。

1 計画策定の意義

新たな世紀の初頭が過ぎようとしている今日、沖縄は、グローバル経済の進展、中国をはじめとするアジア諸国の伸張、我が国における少子高齢社会の到来や総人口の減少など、これまでの時代の枠組みが大きく変動していく渦中にあります。

私たち沖縄県民は、このような時代の潮流を見据えながら、自らが求める、自信と誇りを持ち、優しさと潤いに満ちた沖縄の実現を担う沖縄振興の新たな展開を切り拓いていかなければなりません。

振り返れば、昭和47年、戦後27年間の米軍施政権下から日本に復帰した沖縄の姿は、本土各県に比べ、各種社会資本整備に大幅な遅れが見られるほか、本土各県に例を見ない基地依存型輸入経済と称される経済構造となっていました。これらの課題解決のために3次30年の沖縄振興開発計画では社会資本整備を中心とした格差是正が、沖縄振興計画においては民間主導の自立型経済の構築が、基本方向の一つとして位置づけられ施策の展開が図られてきました。

今日、これらの沖縄振興施策の積み重ねにより、本県は社会資本の整備、就業者数の増加、観光産業等の成長など、総じて着実に発展してきました。しかしながら、一人当たり県民所得の向上、失業率の改善、島しょ経済の不利性の克服はいまだ十分ではなく、自立型経済の構築はなお道半ばにあります。加えて、広大な米軍基地の負担軽減、離島の振興、公共交通の抜本的改善など沖縄固有の課題も解決が図られなければなりません。一方、大きな時代変動の中で、国内だけでなくアジアや世界に向けて視野を広げると、これまで不利とされてきた沖縄の特性を有利なものとして捉え直すことも可能となり、本県が有している発展可能性を一層顕在化させることも期待できます。この顕在化の動きは、基地に依存した経済から徐々に脱却し民間主導型経済へ移りつつあることや、人口の増加の持続、これがもたらす豊富な若年労働力、社会資本の一定の充足、那覇新都心地区や北谷町桑江・北前地区にみられるような基地返

還跡地の変貌などに見ることができます。

また、沖縄は、地理的位置から東アジアにおける安全保障問題などの諸問題と大きな関わりをもっていますが、このような中であって、沖縄がもつ自然、歴史、文化、地理的特性などのソフトパワーは、我が国がアジアとの関係を深化させ信頼を確保していく取組において、一層大きな役割を担い貢献する資源になり得ると考えられます。

本県は、これまでの沖縄振興の成果及び発展可能性を生かすことにより、交流と共生を通じてアジア及び世界とつながり、我が国が世界へ貢献する一翼を担い、自立し発展していく素地を整えつつあります。他方、過度な市場経済主義の進展は、地域社会における人間関係を徐々に希薄なものに変質させていく危うさをもはらんでいます。

以上を踏まえ、今後の沖縄振興のあり方を考える場合、以下のことに留意する必要があります。

まず第1に、広大な海域に多数の離島が散在し本土から遠隔にあるという本県の地理的・自然的事情があります。こうした事情を背景とした本県経済発展の道筋及び経済構造など各種政策の前提は、本土とは大きく異ならざるを得ないものであり、このため、全国一律の枠組みに基づく産業政策などとは区別された沖縄の事情を前提とした枠組みに基づく措置が必要です。

第2に、本県には、復帰後も米軍施設・区域が極端に集中し、騒音、環境汚染、多くの事件事故が発生していることを踏まえた措置のほか、経済発展の可能性が抑制されていることに対する措置も必要です。

第3に、全国と異なる第三次産業中心の産業構造であることや本土各県が人口減少時代に移行する中で、依然として人口増加地域であることなど、本土と沖縄では、国が施策展開の対象とする社会的・経済的諸条件が大きく異なる面があり、沖縄独自の発展可能性を生かす先駆的施策・沖縄独自施策への転換の必要性が高まっており、その先駆的施策などが停滞している日本経済を牽引する契機にもつながるようにすることが求められています。

第4に、近接性の観点から住民に身近なサービスは市町村が行い、市町村で担うことの困難な場合は都道府県が行い、都道府県が困難な場合は国が担うという補完性の原理を踏まえ、地方に多くの権限を移し、地方自らが課題を解決し主体的に地域づくりを進めるべきとする大きな時代潮流に対応することが求められています。

こうした中、残すべき沖縄、変えていくべき沖縄を探り、未来の可能性を見据え、県民が望む20年後の沖縄のあるべき姿、ありたい姿を描いた沖縄21世紀ビジョンを平成22年3月に策定しました。

この沖縄21世紀ビジョンで描いた将来像は、県民が自ら掲げ共有するものであり、それを実現することにより県民自ら主導的に沖縄の新たな歴史をつくっていくものです。復帰40年を経た現在、県民主導で沖縄を創造する新たな時代に入っていきとなります。国におかれては沖縄振興に関する国が果たすべき責務を踏まえ、本計画に基づく様々な施策に対して支援されることを強く求めるものです。

本計画は、県が策定する県計画の視点から見れば、3次にわたる沖縄振興開発計画及び沖縄振興計画など、これまでの本県の歩みを起点として大きく変動する時代潮流を見極め対応し、沖縄21世紀ビジョンの実現に向かい、新たな時代の創造に挑む施策を束ねるものです。

同時に、県民が参画する県計画の視点から見れば、沖縄21世紀ビジョンの実現を目指し、優しさと潤いのある沖縄らしい地域社会、県民の自信と誇りを支える強くしなやかな地域経済を築き上げていこうとする県民意思を体現するものであり、同時に本計画における様々な取組が全国都道府県にも刺激となり、我が国ひいてはアジア・太平洋地域の発展に寄与しようとする県民の志を体現する計画です。

ここに、県民とともに県計画を策定する意義があります。

2 計画の性格

本計画は、これまでの沖縄振興分野を包含する総合的な基本計画であって、沖縄21世紀ビジョンで示された県民が描く将来像の実現に向けた取組の方向などを踏まえ、沖縄の福利を最大化すべく、計画における「基本方向」や「基本施策」などを明らかにしたものです。したがって、沖縄県の施策の基本となるものであり、国、市町村等においても尊重されるべきものです。また、県民をはじめ企業、団体、NPO等などの各主体の自発的な活動の指針となるものです。

なお、沖縄21世紀ビジョンにおいては、第1に、自然を愛し伝統文化を大切にす
る心を「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島」へ、第2に、人と人との絆を大事にする心を「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」へ、第3に、強くしなやかな経済や豊かさを求める心を「希望と活力にあふれる豊かな島」へ、第4に、世界との交流を通じて平和を希求する心を「世界に開かれた交流と共生の島」へ、第5に、希望と夢のあふれる人材を育む心を「多様な能力を発揮し、未来を拓く島」へと

5つの目指すべき将来像が示されています。

また、「大規模な基地返還とそれに伴う県土の再編」、「離島の新たな展開」、「海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築」、「地方自治の拡大」といった、国の責務として解決が求められる克服すべき沖縄の固有課題を明らかにしています。

3 計画の期間

本計画の期間は、沖縄21世紀ビジョンが想定する概ね20年後に至る前期10年に相当する、平成24年度から平成33年度までの10年間とします。

4 計画の目標

本計画においては、沖縄の特性を發揮し、日本と世界を結び、アジア・太平洋地域の平和と発展に貢献する先駆的地域を形成し、経済情勢を踏まえた自立的発展の基礎条件を整備し、我が国を牽引する新生沖縄を創造するとともに、自然や文化などよき沖縄の価値を高めていく再生沖縄に取り組み、沖縄21世紀ビジョンで掲げた5つの将来像の実現及び4つの固有課題の解決を図り、「時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわ」を実現することを目標とします。

第2章 基本方向

本章では、本計画の基本方向について、時代潮流や地域特性を踏まえた「基本的課題」や、各主体の取組の指針となる「基本的指針」、各施策の連携を図るための基軸となる考えを示した「施策展開の基軸的な考え」、基軸的な考えのもと各将来像における施策の展開領域を示す「施策展開の基本方向」、計画終了時点の姿を人口や県内総生産などの数値であらわす「計画の展望値」の5つの視点を設定します。

1 基本的課題

(1) 時代潮流

中国、インドなどアジア諸国を中心とした新興国は、生産分業を担う「世界の工場」としての位置から、購買力を伴った巨大な中間層の出現による「世界の市場」として大きく浮上し、世界全体の経済成長を牽引するまでに存在感を高めています。このようなグローバル化による世界経済の統合化は、分業の進展を通して、世界経済の規模拡大をもたらしています。他方、企業や家計においても世界市場の中に組み込まれ、世界規模で経済の分業、相互依存が深化し、さらに情報通信技術等の進化、拡大により、経済の連関が一層強まっています。加えて、新興国の人口は今後も増加を続けると見込まれ、限られた食料、水、エネルギーなどの資源の持続可能性に関する問題が深刻化し、資源保有国の間で資源ナショナリズムの機運が高まる懸念があります。また、地球温暖化などの地球規模において解決すべき問題も増大しています。

こうした情勢の中、我が国の経済社会は、人口減少、少子・高齢化という内部条件の枠組みの大きな変動に直面しています。労働力人口の減少などにより、我が国の潜在成長率の低下が見込まれ、一方で、高齢化の進行により、年金、医療、介護などの社会保障費に対する財政需要が増大していく傾向にあります。

また、東京都などを除き大部分の地方が人口減少下における地域の経営という大きな課題に直面していくことになります。

さらに、国から都道府県へ、都道府県から市町村への権限移譲の推進等、地方分権改革が進められ、さらには、これまでの地方分権改革から国と地方の関係をより抜本的に転換する地域主権の取組が加速しています。

このように沖縄を取り巻く社会経済環境は、リスクとチャンスを伴いながら大きな

うねりとなって現れています。これまで大きな役割を果たしてきたキャッチアップ型の振興策はその守備範囲を狭めてきましたが、これからは沖縄が自ら進路を決め、時代潮流を的確に見極め施策を練り上げて挑んでいく時代となります。

また、社会経済に大きな影響をもたらす地震等の大規模な自然災害等に対しては、世界各国が連携・協力して危機管理にあたる体制整備への取組が重要です。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、戦後、我が国が直面した災害の中でも最も多くの人々の命を奪い生活を破壊し、人々の心を含め経済社会全般に大きな影響を及ぼしています。この大震災は、自然災害はもとより様々な自然的社会的リスクを見据えた社会システムの再構築など沖縄社会を含め我が国全体の今後のあり方に大きな影響を与えることが想定されます。特に、沖縄においては、地理的特性を踏まえたリスク分散拠点としての位置づけなどが強まる可能性があると考えられます。

(2) 地域特性

これまで、沖縄がもつ地域特性は、本土から遠隔であるなど不利に働くものとして捉えがちでした。しかしながら、そのような地域特性が、時代の進展の中で有利に働き、比較優位としてたち現れる側面も見えてきたところであり、条件不利性を緩和する手立てを講じるとともに、優位性に転換する施策を展開することが沖縄のみならず我が国の発展にもつながるものと考えられます。

地理的に本土から遠隔地にあり、東西約1,000km、南北約400kmに及ぶ広大な海域に散在する160の島々から成り立っているという特性は、高コスト構造をもたらす経済発展にとって大きな制約としての側面をもっています。一方、その地理的特性は角度を変えてみると、東アジアの中心に位置し、広大な排他的経済水域及び海洋資源の確保、領海・領空の保全、安全な航行の確保に貢献している側面をも有しています。加えて、中国をはじめとするアジア諸国の伸長、情報通信技術の進展とも相まって、人、物、金融、情報などアジアとの架け橋としての役割を果たしていく可能性があります。

自然環境的特性として、我が国唯一の亜熱帯・海洋性気候にある南西諸島は、土地の狭~~あい~~隘性や台風の頻発性など、土地や自然環境に左右される農業等に一定の制約を課すものの、美しいサンゴ礁、貴重な野生生物など優れた自然環境に恵まれており、観光資源としてはもとより、顕在化する世界的環境問題に対する課題解決のために大きく貢献する可能性をもっています。

人口的特性として、人口増加と豊富な労働力は失業率を押し上げる側面はあるもの

の、我が国において数少ない人口増加地域であることは、投資環境としての魅力を増す側面をもっています。また、本島中南部は本土の政令市に匹敵する100万都市圏であり、交通体系の整備や基地跡地利用を促進することにより、その都市機能を十分に発揮する可能性をもっています。

歴史的・文化的特性として、古くは中国や東南アジア諸国等との交易・交流を通じて多くの文化を吸収し調和させ、独自の文化を形成してきたことや幾多の困難を克服し、個性豊かな独特の文化を発展させてきたことは、魅力的な観光資源になるとともに、アジア各国とつながりを確保する磁力としての可能性をもっています。また、これらの歴史・文化がもつ人々を惹きつける魅力、すなわちソフトパワーは、「健康・長寿、安全・安心」など先進国がさらに発展するための高次元のニーズに対応できる大きな可能性を有しています。

社会的特性として、沖縄は27年間に及ぶ米軍施政権下で広大な米軍基地が形成され、今なお本島の振興を進める上で大きな障害となっています。とりわけ、過密な中南部圏域における基地の返還跡地は、環境保全、産業振興、交通体系整備などの有効利用がなされることによって、県土構造の再編につながる大きなポテンシャルを有しています。

戦争体験やその後の米軍施政権下の歴史を通して、平和を希求する心が育まれており、国際協力・貢献活動の拠点としての可能性をもっています。

(3) 基本的課題

本県では、復帰後、3次にわたる沖縄振興開発計画や沖縄振興計画により、本土に比べて著しく立ち後れていた社会資本の整備や、産業の振興を図るための各種施策が展開されてきました。この結果、基本的な社会資本整備は着実に進展し、観光リゾート産業や情報通信関連産業も順調に伸長しています。しかし、島しょ経済特有の輸送コストの高さなどの不利性から、産業振興は全体として道半ばにあり、失業率の高さや一人当たり県民所得の伸び悩みが続いており、自立型経済の構築に向けた新たな展開が求められています。また、豊かな自然環境や地域の伝統行事が徐々に失われ、都市化・過疎化が進むにつれ地域における連帯感が希薄化し、子育てや老後への不安が大きくなっています。このような状況を背景として、県民の多くが安心・安全な生活を望んでおり、沖縄らしい優しい社会の構築を求める声が高まっています。このほか、本県は、交通体系、離島、米軍基地、戦後処理等、多くの残された課題を抱えていま

す。

沖縄21世紀ビジョンにおいては、目指すべき将来像を描く中で、交通体系の整備、離島振興、基地跡地利用などを重要課題として位置づけたところです。

新たな沖縄を創造していくためには、新たな法律に基づく諸制度を活用し、施策を効果的に推進していかなければなりません。このため、時代潮流、沖縄の特性を見据えるとともに、残された課題、新たな課題を踏まえた以下の基本的課題の解決に向けて総合的に取り組む必要があります。

第1に、沖縄の豊かな自然環境や風土・伝統に根ざした個性豊かな文化などは沖縄県民の心情を支えるものであり、現世代が受け継いでいる沖縄らしさをできるだけ損なわずに次世代へ引き継ぐことが求められています。

第2に、沖縄の独特の風土や食文化等に支えられた健康・長寿、イチャリバチョーデー、ユイマール等に代表される「沖縄の心」に支えられた相互扶助の精神は、心豊かで、安全・安心な未来の沖縄を創造していく上で欠かすことのできない要素であり、それらを生かした県民の幸福度が高まる社会を構築していくことが求められています。また、東日本大震災に見られる予期できない自然的・社会的リスクへの備えや、県民の日々の安全・安心を守る社会の構築を図ることが求められています。

第3に、沖縄県民が経済的な豊かさを実感し、将来に希望を持って生活するためには、自立した沖縄経済の構築に道筋をつけていかなければなりません。アジアとの近接性、豊富な労働力、スポーツや文化などの資源を生かし、活力あふれる沖縄にしていくことが求められています。

第4に、経済のグローバル化が進んでいる今日、国際交流や協力を通じた多角的なネットワークを活用することにより、アジア・太平洋地域の平和と持続的な発展に寄与する海邦交流拠点として展開していくことが求められています。

第5に、21世紀における時代変化に柔軟に対応し、先見性と英知により発展を支える人材の育成が必要です。子どもたちの能力と個性を發揮できる環境整備、離島など地理的要因等に左右されない公平な教育機会の確保、沖縄の社会経済の発展に不可欠な人材の育成が求められています。

第6に、沖縄の歴史的、地理的、自然的、社会的諸事情に起因する固有の課題を克服しなければなりません。

狭小な沖縄に広大な米軍基地が存在し続け、過重な負担を背負っている現状を踏まえ、負担のあり方は国全体の大きな課題として見直しが必要であり、あわせて、今後の大規模な基地返還跡地の利用については適切かつ円滑に進めることが必要です。

条件不利性を多く抱える離島の振興に当たっては、日本の領海、領空、排他的経済水域の確保など国益貢献に寄与している重要性を踏まえ、定住条件の整備、地域特性に応じた産業振興に取り組み、持続可能な離島地域社会を形成することが必要です。

海洋島しょ圏である沖縄は、交通に関する不利性を抱えており、交通ネットワークの構築に当たっては、こうした不利性を克服し、東アジアの中心に位置する優位性を生かす諸条件を整備し、ヒト・モノ・情報が円滑に交流し共生する仕組みが必要です。

拡大する地方自治の潮流に対しては、沖縄が抱える課題の特性を踏まえ、国の責務を明確にしつつ、沖縄の地域特性に適合した先導的な各種制度の導入と自由度の高い財源措置により、沖縄の発意や創意を生かすことが可能な行財政システムの構築が必要です。これらの固有課題の克服に当たっては、沖縄県民の不断の努力に加え、国の責務としての側面を有しており、沖縄県民と国が連携・協力して取り組んでいくことが求められます。

2 基本的指針

計画の推進に当たっては、国、県、市町村、各種団体、県民など各主体がその役割を果たすとともに、時代潮流、地域特性、基本的課題を踏まえ協働し、検証する姿勢をもって取り組むことが求められます。各主体の取組の基本的指針として、「自立」、「交流」、「貢献」を掲げます。

(1) 自立

人や地域社会の自立とは、他人や他地域に依存せずに孤立的・自給自足的に歩いていく姿を~~さしているもの~~ではなく、基本的には、自然と共生し、多様な他主体と補完しあい、支え合う関係の中で、ともに未来に向かって歩んでいく姿に現れますみなから、自らの意思と力で成長、発展し、生活の質を高めていく姿を指します。依存し支援するつながりが豊富に備わっている合い、支援し合うつながりを志向する地域は、他地域から必要とされ、承認され、また自立した地域として評価されます。このため、自立は交流と共生とに密接に関わり重なっているものでもあります。

グローバル経済が進展し、複雑化し不確実性が増していく現代社会における自立とその強さを確保するためには、つながりの深化と拡大が必要です。一方、グローバル経済の進展は、一面で市場経済原理のもと地域間競争、国際競争など競争を激化する

誘因を持っていますが、このような競争に対しては、県民の福利の最大化を念頭に、臆することなく立ち向かうことも必要です。

時代の方向性やニーズを冷静かつ的確に捉え、変化に果敢に挑戦する気概を持ち行動に移すことにより世界が広がり、世界につながっていきます。

こうしたつながりと挑戦を基調とする「自立」の指針のもと、成長のエンジンともいえる移出産業を地域経済成長の動因として組み込むと同時に、経済を安定的に保つ翼として例えられる域内産業を成長の翼として機能させ、自立型経済の構築を図ります。加えて、地方分権の流れを捉え、過度の従属性を克服した行財政システムを確立し、補完性の原理を踏まえた自立的な政策決定システムを備えた自主的・自立的な地域社会の構築を図り、県民一人ひとりがよりゆとりと豊かさを実感できる自信と誇りの持てる沖縄の創造に努めます。

(2) 交 流

島しょ地域の活力や経済発展は、他地域との交流のあり方によって強く規定されています。交流により自らの価値と他地域の多様な価値が触れ合い、新たな価値が創造されます。地域の価値観にとどまり、安定的ではあっても静的な環境に甘んずることなく、相互の理解を深め、新たな価値の創造に向けて勇躍する姿勢が必要とされます。

島しょ地域である本県は、その歴史において、活動を島しょ地域の内側にとどめる静的な行動を選択せず、外に向かって活動を展開していく動的な行動を選択してきました。かつての琉球王国の時代においては、日本、中国、韓国をはじめタイやインドネシアなどに至る広範なアジア地域において交易を展開していました。

地球規模でヒト・モノ・カネ・情報が行き交う現代にあって、東アジアの中心に位置する等の沖縄の持つ特性は、諸外国・地域との経済、学術、文化、スポーツ等の分野で交流と連携を深めながら、ともに発展していくという取組の中でこそ発揮されます。特に、アジア・太平洋地域との間において、伝統芸能、農業技術、環境技術など、文化や経済産業分野にわたる多面的な交流・協力関係を築き、これを強化していくことは、沖縄が我が国と同地域との新たな時代における交流拠点となる意義を有し、ひいては、東アジア全体の平和と繁栄に寄与する意義を持つものです。

また、中長期的に見れば、アジアのダイナミズムが拡大し、アジア地域の経済統合・経済圏が現実となることも予想される中、沖縄には、このような経済社会の変動にも強くしなやかに対応し、沖縄自らはもとより日本経済全体を牽引する「場」となるこ

とが求められます。なお、自由化が進行する場合にあっては、県民の福利が損なわれないよう的確に対応する必要があります。

こうした積極果敢な行動を基調とする「交流」の指針のもと、沖縄の特性を発揮し、未来に向けて交流を拡大し、21世紀の国際社会における本県のみならず我が国の新たな活路を切り拓いていきます。

(3) 貢 献

我が国の総人口が減少していく中でなお人口が伸び続ける本県の活力や東アジアの中心に位置すること、わが国では稀な亜熱帯・海洋性気候を有することなど、本県が内包する発展可能性は、今後我が国を牽引していく動力源の一つになりうるものであり、そのような発展可能性を多様な貢献という形で生かしていかなければなりません。

沖縄は東アジアの中心に位置し、広大な排他的経済水域及び海洋資源の確保、領海・領空の保全、安全な航行の確保に貢献しています。今後は、日本経済がアジア地域との関係を深化させるなかで、本県のもつアジア地域との文化的親和性、距離的近接性を生かすことにより信頼構築の場として貢献できる可能性があります。

経済のグローバル化の進展による環境問題等、様々な課題が地球規模で展開する中で、本県は、アジア・太平洋地域における結節機能を生かし、日本とアジア・太平洋地域への積極的な交流を展開し、国際的な貢献活動の軸となる地域を目指します。

すなわち、環境分野や資源エネルギー分野、医療分野等、国際社会への貢献を目指し、沖縄の持つ特性やこれまで培った知見・技術を生かすとともに、科学技術分野の研究や海外からの留学生の受入等による人材のネットワーク化を図り、学術研究を通じた技術貢献を積極的に展開するほか、国連機関や災害救助等の活動の拠点として、ネットワークを構築し、国際社会の平和と安定に寄与する地域として整備し、我が国とアジア・太平洋地域をはじめ世界の国々の平和と持続的安定にも貢献していきます。

本県がその自然的、地理的特性を生かした亜熱帯性リゾートや農業の拠点、科学技術、物流、人材の拠点として発展することは、わが国全体の経済的文化的発展に大きく寄与するものであり、大学等の研究機関や産業界をはじめ多様な主体間との連携体制の構築が求められます。

こうした我が国やアジア・太平洋地域の平和と持続的発展に資することを基調とする「貢献」の指針のもと、沖縄の発展可能性を生かし、21世紀の国際社会における本

県のみならず我が国の経済社会及び我が国の国際社会における信頼と協調体制の構築に取り組みます。

3 施策展開の基軸的な考え

本計画は、沖縄21世紀ビジョンで描いた5つの将来像が実現している沖縄を目指すものであり、その将来像は、地域社会及び地域経済を土台として県民が生き生きと活動している姿でもあります。

5つの将来像を実現するためのそれぞれの施策が、同時によりよい地域社会の構築と地域経済の発展につながり、施策の相乗効果の発揮と各将来像の実現を相互に後押しするようにすることが重要です。

このため、各施策に通底する基軸的な考えとして、よりよい地域社会の構築について、「潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築」を、よりよい地域経済の発展について、「日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築」をそれぞれ掲げることで、施策の連携を図っていきます。

(1) 潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築

現代社会は、様々な価値観のもと、社会のニーズが複雑かつ多様化し、競争と市場主義の中、人間関係の希薄化や社会の絆が薄れ、格差が生じる時代へと変化しつつあります。地域コミュニティの絆が強いとされる沖縄にもその影響は及んでいます。

このような時代において、~~人と自然が~~人々がともに支え合い、自然と調和し、国内外の他地域と交流し共生する開かれた沖縄らしい、人に優しい社会を構築していくことが求められています。

地域の内外から多様な主体の参画を促し、社会の絆で支えられたコミュニティを形成することによって、子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくるとともに、県民全体で守り育む豊かな自然環境のもと医療や福祉、保健が充実し、子どもから高齢者まで安全で安心できる生活空間である暮らしに優しい社会が必要です。

⇨為此のため、地域のあり方を再認識し、地域の活動の広がりを通して、共助・共存共創のもと地域のコミュニティを構築していく取組が求められており、地域による共助・共創の領域の拡大とともに、公共サービスにおいて~~は~~も、教育、医療、福祉等の分野において、NPO等の民間の活動範囲が~~発展~~を~~発展~~させ、さらにこの取組を拡大し、公的な分野を含めた地域づくりに取り組んでいくことがより強く求められて

います。

また、沖縄本島を除く39の有人離島及び過疎地域の住民が、安心して暮らした地域で生活をするには、県民全体で離島・過疎地域を支え合う社会を形成することが極めて重要です。

沖縄はユイマールをはじめとした助け合いの精神を有しており、人と人とのつながりや地域の課題等を共有し、協働で解決を図りながら生活を営んで~~が営まれて~~きました。このような、県民性や沖縄の持つ風土に根ざした地域資源を掘り起こし、育てていくことによって、沖縄の特性を生かした地域づくりを行い、優しい社会を創っていく必要があります。

(2) 日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築

地域経済が自立的に発展するためには、成長のエンジンである移出産業が複数堅実に育ち、成長の翼である域内産業が活性化し、両者が連携・補完している強くしなやかな経済構造を創出することが重要です。複数の移出産業から獲得された外貨は域内に投下され、新たな需要を創出する購買力の原資となり、域内産業を活性化させ幅広い雇用を生み出すとともに、所得、税収の増加を通じて経済を安定的な成長軌道に乗せ、好循環をもたらす機能をもっています。

こうした地域経済の特性を踏まえて、リーディング産業である観光リゾート産業や成長著しい情報通信関連産業に加えて、国際貨物ハブを核としたアジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港型産業など、沖縄の比較優位を生かした、または、競争条件の不利性を克服し比較優位を創造した第3、第4のリーディング産業を育てていきます。あわせて、農林水産業、製造業、小売業をはじめ、県民生活を支える中小企業等を奮い立たせる施策などを展開することにより域内のあらゆる産業を振興していきます。特に、文化、音楽、スポーツの分野や、健康、医療などの分野においても沖縄の特性を生かした新たな価値を創造する取組を強化し、沖縄を支える産業に伸張させていきます。

グローバル経済、世界経済成長の原動力がアジアにシフトしている状況を踏まえ、アジアや世界を大きく視野に入れ、本県の経済を担う移出産業、域内産業に対する施策、魅力ある投資環境を整備し県内投資を呼び込む施策、多様な産業の展開を担う人材、伝統文化、自然、生物資源など沖縄の様々な資源を活用し、涵養していく施策を戦略的に展開していくことが極めて重要です。

これまでの沖縄振興計画におけるフロンティア創造型の振興策と、民間主導の自立型経済の構築を継承発展させ、万国津梁ばんこくしんりょうの精神を受け継ぎ、日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築に邁進する必要があります。

4 将来像の実現と固有課題の克服に向けた施策展開の基本方向

「潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築」と「日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築」の2つの基軸的な考えのもと、5つの将来像の実現と4つの固有課題の克服に向けた具体的施策の展開領域を明らかにするため、県民と協働して取り組む8つの政策的枠組みを本計画における施策展開の基本方向として掲げます。

「潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築」に向けては、「豊かな自然環境の保全と薫り高い文化の継承」、「ともに支え合い健康で生き生きと暮らせる社会の実現」及び「穏やかで安全な社会の構築と快適で質の高い生活空間の創造」に向けた諸施策を推進します。

「日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築」に向けては、「21世紀『万国津梁』実現の基盤づくり」、「リーディング産業と地場産業が好循環構造をもつ経済の構築」及び「基地返還跡地の活用等による県土構造の再編」に向けた諸施策を推進します。

さらに、二つの基軸的考えに共通する施策展開の基本方向として、「離島の定住条件向上等による持続可能な地域社会づくり」及び「将来像実現の原動力となる人づくり」に対応した諸施策を推進します。

この施策展開の方向に沿って「第3章 基本施策」における各種施策を効果的・効率的に展開していくとともに、複数の将来像に関わるプロジェクト等をも推進し、県民が望む5つの将来像の着実な実現を目指します。

(1) 豊かな自然環境の保全と薫り高い文化の継承

沖縄の亜熱帯海洋性のもと育まれた自然環境と風土・伝統に根ざした個性豊かな文

化は、人々を魅了し惹きつける力をもっており、沖縄が持続的発展を志向する上で重要な要素となっています。こうした資源の価値をさらに高めつつ適切に次世代に継承し、豊かな自然環境に恵まれた文化の薫り高い沖縄を築いていくことが重要です。

豊かな自然環境の保全に向けては、自然環境が貴重な財産であるとの認識を再確認し、県民全体で自然環境の保全・再生に取り組み、県民にとっての憩いの場の確保と野生生物の生息環境の維持に努めます。

また、自然環境保全と社会経済活動との両立した環境負荷の少ない循環型社会の構築に取り組むとともに、再生可能エネルギーの導入をはじめとした地球温暖化対策に積極的に取り組み、環境と調和した世界に誇れる環境共生フロンティア~~モデル~~地域の形成を図ります。

さらに、沖縄の個性あふれる文化資源を次世代に継承するため、県民一人ひとりが文化に対する理解を深め、社会全体で沖縄文化を支える環境を構築するとともに、文化資源を活用した新事業・新産業を創出する戦略的取組を展開し、文化振興と産業振興の相乗効果が発揮された「クリエイティブアイランド」の形成を図ります。

(2) ともに支え合い健康で生き生きと暮らせる社会の実現

沖縄の健康長寿を支える独特の風土や食文化、ユイマールやイチャリバチョーデーに象徴される県民の心に根ざした相互扶助の精神は、人と人がともに支え合い健康で生き生きと暮らせる社会の構築に不可欠な要素であるとともに、成熟した社会のさらなる発展の原動力となりうるものです。

こうした沖縄の特性を生かし、県民一体となった健康づくりの推進や保健医療サービスの充実、子どもが健やかに生まれ育ち豊かな可能性が発揮できる環境づくり、高齢者や障害者が安心して暮らせる地域社会の構築に取り組み、だれもが生き生きと暮らせる社会の実現を図ります。

また、共助・共創の理念のもと、住民、NPO、企業、自治会など地域の多様な主体が地域コミュニティの一員として、福祉、教育、子育て、防犯・防災、地域づくりなどに積極的に参画し、協働して課題を解決する社会づくりに取り組むとともに、沖縄の離島についても県民全体で支えていく仕組みを構築するなど、地域の絆を大切に、ともに支え合う地域社会を形成します。

さらに、こうした取組により形成された「健康長寿おきなわ」のイメージや人々の絆に支えられ築き上げられた地域の資源は、沖縄が優位性・独自性を発揮しうる貴重

~~な宝・財産であり、様々な健康資源は、強くしなやかな経済を構築していく上でも重要な要素となります。このため医療ツーリズム、スポーツ産業、健康関連ビジネスなどの幅広い産業分野においても積極的に利活用すべきであり、沖縄らしい優しい社会の構築に向けた諸施策が産業振興や地域活性化にもつながるよう戦略的取組を推進します。実現を通して、強くしなやかな経済の構築にもつながる取組を戦略的に推進します。~~

(3) 穏やかで安全な社会の構築と快適で質の高い生活空間の創造

自然災害や犯罪等の社会リスクから県民の生命、財産を守るとともに、快適で質の高い人に優しい生活環境の整備により、県民が安全で快適に暮らせる地域社会の形成を図ります。

県民の安全や暮らしを脅かす様々な社会リスクに適切に対応できる「社会リスクセーフティネット」の充実に向けては、大規模災害、多様化する犯罪、感染症の流行、埋没不発弾、米軍基地から派生する事件・事故に対する未然防止対策や、被害を最小限に抑えるための取組により、地域の危機管理機能の向上を図り、穏やかで安全な地域社会を形成します。

また、急速な都市化の進展等により、沖縄のすばらしい自然、風景、景観が失われつつある現状を改善し、時間とともに価値が高まる「価値創造のまちづくり」の実現に向けて、沖縄らしい風景や景観を再生・創造する各種施策を展開します。

さらに、子どもから~~お年寄り~~高年齢者まで誰もが安心して暮らせる「人間優先のまちづくり」の実現に向けて、バリアフリー化をはじめユニバーサルデザインの理念に基づく各種施策を展開するほか、過度な自動車依存社会からの脱却を図り、快適で質の高い生活空間を創造します。

(4) 21世紀「万国津梁」実現の基盤づくり

アジアの経済成長と活力を取り込む橋頭堡^{きょうとうぼ}を築き、我が国及びアジア・太平洋地域の発展と連動した21世紀の「万国津梁」を実現するため、那覇空港、那覇港など国際的な交通・物流の拠点となるインフラを重点的に整備するとともに、島しょ県である本県のグローバルな島しょ型~~島しょ型~~経済発展の障害となっている割高な交通・輸送コストの低減に向けた新たな制度や仕組みを構築し、那覇空港及び那覇港の取扱貨物量の増加を図り、多くの貨物が沖縄を経由する流れを加速させるとともに、ヒト・モノ・カネ

が活発に交流する国際的な発展のプラットフォーム（共通基盤）を形成します。

また、人・知識・文化が融和する海邦交流拠点の形成に向けて、これまで築いてきたウチナーンチュネットワークを基軸とした世界との人的ネットワークを拡大するとともに、アジアをはじめ世界との新たな連携・協力関係を構築するため、文化、経済、科学技術、医療、平和などの分野で多元的交流を推進し、沖縄の自立的発展のみならず、我が国及びアジア・太平洋地域の平和と持続的発展に貢献する交流ネットワークを構築します。

（５）リーディング産業と地場産業が好循環構造をもつ経済の構築

成長のエンジンである移出産業と成長の翼である域内産業が相互に連携・補完しあいながら地域経済全体が発展する好循環構造を創出するため、リーディング産業である観光リゾート産業については、世界水準の観光リゾート地として、また、情報通信関連産業については、我が国とアジアを結ぶITブリッジの拠点として、国内外に評価されるよう、産業の量的拡大と高付加価値化に戦略的に取り組みます。

国際物流機能を活用した臨空・臨港型産業については、新たなリーディング産業として位置づけ、電子機器類の加工等を行うリペアセンターや商品の保管・流通拠点等の集積に向けたソフト・ハードの両面から施策を展開します。

さらに、次世代のリーディング産業を創造するため、文化、スポーツ、健康・長寿、自然環境、科学技術、亜熱帯生物資源など沖縄の持つソフトパワーや優位性を最大限に発揮した新商品・サービスの開発及びフロンティア型ビジネスを多数創出するための施策を積極的に推進するほか、海洋産業の創出を視野に入れた戦略的な取組を展開します。

地域の雇用の受け皿である域内産業を安定的な成長軌道に乗せるため、農林水産業、ものづくり産業、建設産業、商業・サービス業など地域に根ざした産業の総合的な振興を図る観点から、輸送コストなど不利性の解消、付加価値の高い商品開発、国内外への販路拡大、ブランド化の推進など、中小企業者や生産者等の創意工夫による意欲的な取組を後押しする施策を推進します。特に、移出産業との連携・融合による相乗効果が発揮できるよう、リーディング産業をはじめ産業間の連携強化による新たな価値の創造及び産業高度化に資する施策を推進するほか、国際物流機能等を活用した県内企業等の海外進出を積極的に支援します。

あわせて、県民が働きがいのある仕事に就き、安心して働ける社会を形成するため、

産業振興等により多様な雇用の場を創出するなど就業支援に努めるとともに、沖縄の雇用情勢の抜本的な改善に向けた取組を推進します。

(6) 基地返還跡地の活用等による県土構造の再編

今後、返還が予定されている大規模な駐留軍用地の跡地開発は、長きにわたる米軍基地の存在により歪んだ沖縄の県土構造を再編する好機であり、地域の枠を超えた広域的かつ一体的な整備を図るとともに、各々の圏域や地域が広域的に連携・補完しあい、沖縄に潜在する発展の可能性を最大限に引き出していく必要があります。

基地返還跡地の有効活用については、各跡地の利用計画の総合調整と効率的な整備を可能とする新たな仕組みのもと、人と自然が調和する生活空間の回復、自立型経済の構築、国際交流・貢献拠点形成など、沖縄の潜在力が発揮される効果的な跡地利用に取り組みます。

沖縄の8割以上の人口が集中し、100万人を超える人口を有する中南部都市圏においては、教育・文化、レジャー・商業、医療・福祉、公共交通等の高次都市機能の集積、充実・強化により、アジアの主要都市に比肩する国際的な100万都市圏の形成を図るとともに、幹線道路網の整備や鉄軌道を含めた新たな公共交通システムの構築により、北部地域と中南部地域との交通アクセス向上を図り、沖縄本島の県土構造の骨格形成を推進します。

また、北部、中部、南部の圏域間の相互連携を強化し、医療、福祉、教育、産業をはじめ一圈域では解決困難な広域的な行政課題の解決を図るとともに、それぞれの地域資源の広域的活用によって、各圏域の個性と特長を伸ばし、県全体を牽引する力強い地域圏の形成を図ります。

(7) 離島の定住条件向上等による持続可能な地域社会づくり

本県の離島は、我が国の国土⇒海域の保全や排他的経済水域の確保など、海洋資源の開発など海洋政策の拠点として、また、有人国境離島については近隣諸国との友好関係構築に貢献する地域として国益上重要な役割を担っています。~~この離島の振興については、こうしたことから、沖縄21世紀ビジョンでは、離島の新たな展開を~~~~おける固有課題の一つとして位置づけ、~~~~ていることから、~~離島の条件不利性に起因する様々な課題を克服すると同時に、離島の新たな可能性を発揮できるよう、県民は~~もちろん国民全体で離島の負担を分かち合い、支え合う仕組みを構築し、持続可能な~~

地域社会を形成します。

離島住民が安心した暮らしの確保に向けては、住民の移動や生活に係るコスト負担の低減をはじめ、生活環境基盤や交通基盤の整備、教育、医療、福祉の分野におけるユニバーサルサービスの提供など、生活面での条件不利性の克服に努めます。

また、離島住民の生活の糧となる産業の総合的振興に向けて、離島地域の基幹産業である農林水産業の生産性向上や6次産業化による高付加価値化等を推進するとともに、観光リゾート産業、製造業等については、美しい海洋環境をはじめ守るべき地域の自然や文化、ライフスタイル等の離島固有の魅力を最大限に活用し、外貨を獲得できる産業として総合力を高める施策を展開します。

さらに、県内及び本土との地域間交流や、文化、経済、教育など様々な分野における近隣諸国との国際交流を推進し友好関係を構築するなど沖縄の経済発展のみならず我が国の国益貢献に資する地域として新たな展開を図ります。

(8) 将来像実現の原動力となる人づくり

資源に乏しい沖縄の最大の強みは豊富な若い人材であり、沖縄21世紀ビジョン実現への原動力となる人材の育成・確保に向けた戦略的な施策を展開します。

未来の沖縄を担う子どもたちに対しては、私学を含めた学校教育の一層の充実と、沖縄全域における公平な学習機会の確保、海外留学制度の拡充推進等による教育環境の充実を図り、幅広い知識や教養、道徳心及び国際性を持った個性豊かな人材を育成します。

豊かさと活気ある沖縄を支える人材については、我が国及びアジア・太平洋地域とともに成長する経済の構築を目指し、中国など成長を続けるアジアの経済活力を取り込み、海外をはじめ様々な地域とのネットワークを開拓し、時代変化や社会ニーズを的確に捉え、沖縄の比較優位を生かした新たな価値を創造する人材の育成を産学官の連携のもと推進します。

沖縄らしい優しい社会の実現を支える人材については、県民の日々の生活を守り、安心して暮らせる成熟社会に必要な医療福祉介護人材を育成するとともに、教育・環境・地域振興・防災など地域が抱える課題の解決に行政と協働して取り組む新たな公共の担い手の育成に向けて分野横断的な取組を推進します。

これからの人づくりを進めるに当たっては、育成した人材が活躍できる「場」を創

出・確保する取組とも連動させ戦略的に対応していくことが重要です。このため、各将来像の実現を目指した様々な施策を展開する中で、教育機関をはじめ関係機関相互の連携強化を図り、ニーズの高い人材を育成すると同時に、育てた人材がその能力・技術・技能を最大限に発揮できるような環境づくりを推進します。

5 計画の展望値 ～ 人口及び社会経済の見通し ～

将来像実現のために実施される諸施策事業の成果等を前提に、目標年次における本県の社会経済がどのような姿になるのか、人口、労働力人口、就業者数、県内総生産、一人当たり県民所得等の展望値として数値で示します。

なお、具体的な展望値については、政府において検討されている新たな沖縄振興のあり方に関する財政措置や税制が大きく影響するため、これらが明らかになった時点で示します。

第3章 基本施策

本章では、本計画で推進すべき基本施策を将来像の体系に沿って整理するとともに、5つの将来像ごとにその実現に向けた「道筋」を示します。

また、各基本施策の展開の方向性やコンセプトについて「基本施策の展開方向」で示すとともに、その後の「施策展開」では具体的な施策等を明らかにします。

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に作る島を目指して

【将来像実現への道筋】

沖縄は豊かな自然環境と風土・伝統に根ざした文化を有しています。これらの資源は、ホスピタリティあふれる県民性を形成する源であることに加え、人々を魅了し惹きつける要素であり、沖縄が持続的発展を志向する上において大いなる力となります。

このため、豊かな自然を守り育みながら持続的に発展ができる沖縄の実現に向け、自然は天賦の貴重な財産であることを共通認識のもと、環境保全の先駆的モデル地域となるべく「環境共生フロンティア沖縄」と位置づけ、環境への負荷を最小限に抑制し、自然環境と経済活動が両立した社会に構造転換していきます。

また、戦後の生活様式の変化や価値観の多様化の進展等が相まって沖縄の伝統文化の継承に対する危機感が強まりつつある現状を踏まえ、県民自身が伝統文化への理解と誇りを再認識できる環境の構築を図るとともに、文化資源を産業振興に生かすための戦略的な展開など、持続的に文化振興が可能となる基盤の形成を図ります。

あわせて、沖縄らしい風景・まちづくりを推進し、地域住民一人ひとりが誇りと愛着の持てる地域を創造するとともに、誰もが快適に暮らせる人に優しいまちづくりに取り組みます。

(1) 自然環境の保全・再生・適正利用

【基本施策の展開方向】

人口や観光客の増加、さらには経済活動の進展など沖縄を取り巻く社会経済環境が変化する中、沖縄らしい豊かな自然環境を劣化させることなく次世代に引き継ぐ

2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

【将来像実現への道筋】

沖縄の独特の風土や食文化等に支えられた健康・長寿やイチャリバチョーデー、ユイマールなどの沖縄の心に根ざした相互扶助の精神は、心豊かで、安全・安心な未来の沖縄を創造していく上で欠かすことのできない重要な要素であり、これらを生かした県民の幸福度が高まる社会を構築し、次世代に継承していくことが求められています。

このため、県民、地域、学校、事業所、医療機関、大学、研究機関、関係団体、行政等が連携し、「健康・長寿おきなわ」の維持継承や将来を担う子どもたちが健やかに生まれ育ち、豊かな才能を発揮できる社会の実現に取り組むとともに、少子高齢社会が進行するなかにおいても、それぞれの地域で県民が適切なサービスを受けられるよう、保健、医療、福祉の提供体制の整備や人材育成の充実等を図ります。

また、災害等から県民の生命、財産を守るため、生活基盤の強化や危機管理体制の整備に取り組むとともに、~~住みよい地域をつくるため、地域社会を構成する住民~~
互いに支え合い、主体的に参画し貢献できる共助・共創の地域づくりを推進するため、県民や地域組織、NPO、企業、行政等の多様な担い手が参画と連携を促し、共有する連携して地域の課題解決に向けて公的な分野を含めた協働の取組を推進します。~~に取り組む共助・共創型のまちづくりを推進します。~~

あわせて、米軍基地から派生する事件・事故、環境問題等の発生防止や、不発弾処理対策、所有者不明土地問題、遺骨収集などの戦後処理問題の解決を求めています。

(4) 社会リスクセーフティネットの確立

【基本施策の展開方向】

大規模な自然災害、新型インフルエンザなどの感染症、環境汚染等のあらゆる社会リスクから県民の生命や財産を守り、県民が安全・安心に暮らせる地域づくりを推進します。

このため、大規模な自然災害の発生を想定した防災体制の強化や、河川改修、高潮等対策、砂防、地すべり対策等の災害に強い県土づくりに取り組みます。

また、犯罪の起きにくい沖縄県の実現を図るため、治安の確保や生活の安寧に必要な対策を講じるほか、感染症や環境汚染、危険生物等による健康被害の発生に迅速に対応する健康危機管理体制の強化や、配偶者等からの暴力（DV）対策、消費安全対策等に取り組みます。

【施策展開】

ア 安全・安心に暮らせる地域づくり

県民を様々な事件・事故等から守るため、対策に必要な施設の整備や適切な管理運営、関係機関等との連携体制の強化を図ります。

このため、地域安全対策については、自主防犯ボランティア団体への支援や関係機関と連携した防犯ネットワークの整備、犯罪情勢に即した県民への情報提供及び啓発活動など犯罪の抑止活動に取り組むとともに、社会情勢の変化に伴って多様化する犯罪に迅速・的確に対応します。また、警察安全相談体制の充実や犯罪被害者に対する支援活動等を推進するとともに、人材育成や施設整備など警察基盤の強化を図ります。

また、配偶者等からの暴力（DV）相談機能等の充実については、配偶者暴力相談支援センターの拡充や関係機関等との連携体制の強化、被害者への支援に向けた取組、DVの防止に向けた広報啓発及び加害者対策を推進します。

さらに、交通安全対策については、関係機関やボランティア等と連携した交通安全教育や交通安全活動を推進するとともに、「沖縄県飲酒運転根絶条例」の更なる普及・浸透を図るため、県民一丸となった取組を推進します。また、幹線道路や生活道路において交通安全施設等を重点的に整備するとともに、最先端の情報通信技術を活用した高度道路交通システム（ITS）の推進を図るなど、交通安全施設等整備を推進します。

あわせて、消費生活安全対策については、安全の確保に向けた市町村相談窓口の拡充を促進するとともに、消費者への啓発・教育事業を強化し、被害の未然防止と早期救済を図ります。

健康危機管理体制の強化については、県民の生命、身体を社会リスクから守るため、国や関係機関との連携強化及び防疫体制の強化に向けた関係機関の機能確保を図るとともに、感染症や環境汚染対策、危険生物対策等の諸問題に関する調査・研究及び情報発信を推進します。

イ 災害に強い県土づくりと防災体制の強化

沖縄県は島しょ県であると同時に台風の常襲地域でもあり、自然災害を被りやすい地域であることから、県民の生命、財産を守るため、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害など様々な状況に対応できる実行力のある消防防災体制及び危機管理体制の強化を図るとともに、予防的対策を含む生活基盤の機能維持・強化や地震・津波対策、治水・土砂災害・高潮対策等の防災・減災対策に取り組みます。

このため、避難施設・避難経路等及び備蓄物資の整備促進や医療救護体制の強化など、避難・救護の体制整備を推進するほか、県民、観光客等への迅速な情報提供に向けた「沖縄県防災情報システム」の拡充・強化、全国瞬時警報システム及び市町村防災行政無線の整備を促進するなど、防災体制及び危機管理体制の強化を図ります。

また、地域における防災力の向上については、県民の防災意識の向上、防災教育の推進を図るとともに自主防災組織の普及拡大、ハザードマップや災害時要援護者支援計画の作成促進、防災訓練や避難訓練の充実等を図ります。また、消防ポンプ車、高規格救急自動車、防火水槽など消防防災設備の整備、消防職員等の高度で専門的な人材の育成、消防団の拡充強化及び消防広域化の推進など消防防災体制の強化を図ります。

さらに、生活基盤の機能維持・強化については、上下水道、道路、港湾、漁港、空港、ダムなど公共施設の耐震化対策、老朽化対策、長寿命化対策に取り組みます。

あわせて、住宅・建築物の耐震対策については、公共建築物の耐震診断を速やかに実施し、計画的かつ重点的な耐震化の促進に取り組むとともに、民間建築物の建物所有者等に対する積極的な普及啓発や相談窓口の設置等により、耐震診断・改修を行いやすい環境の整備や、負担軽減のための制度を構築するなど、耐震化の促進を図ります。特に、昭和57年以前に建設された公営住宅は、耐震化・老朽化対策等の必要性が高いことから、早急な更新を行います。

密集市街地等における防災機能の改善については、老朽建築物の建て替えや狭あい道路の整備を促進するとともに、防災機能を付加した都市公園等の整備を推進し、避難経路及び避難地等の確保に取り組みます。

治水対策（河川・ダム）については、都市河川の重点的な整備を推進するとともに、関係機関が一体となって総合雨水対策に取り組みます。

による原野火災及び自然環境破壊など、米軍基地から派生する様々な問題が県民生活に多大な影響を与えており、関係機関と連携して日米両政府へ対策を求めます。

このため、米軍人・軍属等による事件等については、人権教育・安全管理の強化など、より一層の綱紀粛正措置を図るとともに、再発防止策の実効性の検証を含め、抜本的な対策を講じるよう求めています。

また、航空機騒音については、「航空機騒音規制措置」の厳格な運用を求めるとともに、現在実施されている米軍再編に伴う訓練の一部移転による負担軽減効果の検証を行い、当該結果を踏まえ、具体的かつ実行性のある対応策を講じるよう求めています。また、住宅防音工事対象区域の拡大や区域指定告示後に建築された住宅も対象とするなど、防音対策の強化・拡充を求めています。

日米地位協定の見直し等に関しては、生活環境被害や自然環境破壊の防止対策を強化するとともに、事件・事故の際の速やかな基地内への立入を求めています。また、米軍施設における水質、大気質、土壌等、環境汚染の監視と未然防止対策を図り、返還前から基地立入による環境調査及び文化財調査が実施できるよう新たな制度を制定するほか、涉外知事会等と連携し、環境特別協定の締結を含む日米地位協定の抜本的な見直しを求めます。また、協定が改定されるまでの間、環境関連の事件・事故について、国内法の基準や手続に準じた対応を行い、当該結果を迅速に説明するよう求めます。

イ 戦後処理問題の解決

戦後処理問題である、不発弾処理対策や所有者不明土地問題等の早期解決を図ります。

このため、不発弾処理対策については、~~不発弾探査の加速化・効率化を図るため、不発弾探査の重点地区や加速化の方策等を内容とする沖縄不発弾等対策中期プログラムを策定し、~~に基づき、不発弾探査の加速化・効率化を図り、~~国の責務~~による県内不発弾の早期処理の取組強化に必要な措置を国に強く求めます。

また、沖縄戦により発生した所有者不明土地問題の抜本的解決については、戦後70年近く経過した今なお解決には至っていないことから~~おらず、~~国の責務に~~ま~~り、~~諸問題の立法的解決を促進し、~~県民の貴重な財産として将来の沖縄のために有効活用が図られるよう、立法措置を含めた諸問題の解決を国に強く求めます~~を~~図ります。

さらに、沖縄戦没者の遺骨収集については、遺骨収集に係る情報の一元化を図るよう体制を整備し、~~国の責務により~~遺骨収集に関する中期計画を策定し、組織的・計画的に実施することで、遺骨収集の加速化に取り組むことを国に強く求めます。

(7) 共助・共創型地域づくりの推進

【基本施策の展開方向】

~~住民や地域組織、NPO、企業、行政等の多様な主体が連携し、地域の課題を共有し、性別に関わりなく、ともに支え合う活気のある社会の実現に向けて、協働の取組を拡大し、沖縄の特性を生かした地域の絆を大切にする共助・共創型のまちづくりを推進します。~~社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、ユイマールといわれる相互扶助の精神で支えられてきた地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域が抱える問題も複雑化する中で、一人ひとりが互いに支え合い、地域づくりに主体的に参画し貢献できる活気に満ちた共助・共創の地域社会の実現を目指します。

このため、県民や地域組織、NPO、企業、行政等の多様な主体による参画と連携を促し、共有する課題の解決に向けて、協働の取組を推進することでコミュニティ機能の強化を図ります。特に地域コミュニティの基盤である農山漁村の活性化のため、交流と共創による地域づくりを推進します。

【施策展開】

ア 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進

地域の課題解決に向けて、地域社会を構成する多様な主体間の連携を強化するとともに、ユイマール精神で地域社会に貢献する人材の育成を図り、県民の社会参加の促進と協働の取組を推進します。

このため、県民の社会参加活動の促進については、企業・NPO等における、人材や資金の確保、経営ノウハウ等の習得を促進するなど活発な活動を支援するとともに、市町村やNPO等のネットワークを通じた研修や地域づくり情報の発信及び取組事例の共有を図ります。

~~多様な公共サービスの担い手育成については~~また、複雑・多様化する地域の課題を解決するため、企業・NPO等の多様な主体の参画と連携による、ソーシャ

ルビジネスを含む様々な取組の推進と、その担い手となる人材を育成し確保することで、企業・NPO等の活動の円滑化を図ります。

~~またさらに、県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会に設置されているボランティアセンターの機能充実を図り、ボランティア活動の普及促進に努めます。県民の社会参加活動の促進については、企業・NPO等における、人材や資金の確保、経営ノウハウ等の習得を促進するなど活発な活動を支援します。~~

~~さらにあわせて、地域福祉の推進を担うソーシャルワーカーの育成や、地域資源を活用した支援ネットワークの形成に努めるほか、ボランティアについては、県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会に設置されているボランティアセンターの機能充実を図り、普及促進に努めます。~~

~~あわせて、多様化する地域課題に対応するため、地域福祉活動を展開している民生委員児童委員の充足率の向上及び活性化を図ります。~~

企業・NPO等の多様な主体と行政の連携については、地域の活性化などのや社会的地域の課題の解決を図るため、包括協定等を活用した公的な分野における協働の取組を推進します。

~~地域づくりについては、市町村やNPO等のネットワークを通じた研修や地域づくり情報の発信及び取組事例の共有を図ります。~~

地域と学校・家庭の連携については、相互の連携を図るとともに、学校の主体的な教育活動の取組を推進し、地域住民等が学校運営に参画しやすい環境を整備します。

男女共同参画社会の実現については、地域、事業者、公共団体等と共に、女性リーダーの育成や発掘に努めるとともに、安心して子育てができる環境づくり等を進め、ワークライフバランスの推進を支援するための制度やサービス等を整備しなど、社会のあらゆる分野へ女性が参画する機会の確保を促進します。また、男女共同参画センター等において、地域の課題解決につながる実践的な知識習得や意識啓発を行うなど、男性や子どもを含めた幅広い年齢の多様な立場の人々が参加もできる地域コミュニティの再生形成を促進します。

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

(6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出

【基本施策の展開方向】

成長可能性を秘めた新産業の芽を育て、既存産業との相乗効果により成長する産業として発展させるため、自然環境、伝統文化、スポーツ、健康・長寿等、沖縄の強みであるソフトパワーの産業利用による重要な産業資源として積極的に利活用し、競争力のある新産業を創出するとともに、環境関連産業の産業集積、海洋資源調査・開発の支援拠点の形成、さらには県経済に投資を呼び込む金融関連産業の高度化に取り組みます。

【施策展開】

ア 沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出

新産業の創出に向けて利活用すべき地域資源として、人々に精神的豊かさをもたらし、成熟社会の発展に不可欠な“文化”、温暖な気候に適した“スポーツ”、観光リゾート産業等との連携による相乗効果が期待される“健康”などが有望とされています。これら沖縄の魅力であり人々を魅了するソフトパワーを積極的に産業利用する取組を積極的に推進します。

このため、沖縄型創造産業（文化産業）の創出については、沖縄の個性豊かで多様性のある歴史・文化等を貴重な産業資源として有効活用したビジネスモデルの創出を推進するとともに、デザイン性・感性価値を重視した新たな工芸品等の商品開発を促進します。また、琉球舞踊、組踊、沖縄音楽、エイサー、空手等の文化資源が本来持つ優れた魅力や歴史的価値等について、子どもから中高年までの幅広い人々が理解し、楽しめ、かつ見ごたえがある高い演出効果によるショービジネス等の創出を促進します。さらに、映像や音楽をはじめとしたコンテンツ産業の活性化を図るため、資金供給、活動拠点整備、人材育成等の総合的支援を行うなど、裾野の広い産業の振興を目指します。

スポーツ関連産業については、観光、医療・リハビリ、ものづくりなど既存産業等との連携を強化し、県内企業等によるスポーツビジネスへの積極的な挑戦を促進するなど、スポーツアイランド形成の一翼を担う産業として戦略的な育成を図ります。

(13) 駐留軍用地跡地の利用促進

【基本施策の展開方向】

駐留軍用地跡地利用については、駐留軍用地跡地利用推進法（仮称）に基づき、周辺市街地と連携しつつ、良好な生活環境の確保や新たな産業の振興、交通体系の整備、緑化の推進など魅力ある都市空間の形成を図るとともに、有効かつ適正な利用を促進し、県内各圏域の多様な機能との相互の連携により沖縄県の均衡ある発展につなげていきます。

【施策展開】

ア 早期の跡地利用計画の策定

基地の返還後、速やかに事業着手するために、県及び関係市町村においては、返還前からの基地立入による文化財調査、自然環境調査を実施して跡地利用計画を策定し、地権者等の合意形成を早期に図ります。国は、土地引渡前に原状回復措置を徹底して行います。

イ 中南部都市圏広域跡地の指定と事業実施主体の確立

中南部都市圏における大規模な駐留軍用地跡地は、将来都市構造を踏まえて広域的な観点から一体的な整備を行う必要があります。中南部都市圏広域跡地（仮称）として一括して指定した上で、国により事業実施主体を確立し、返還前からの基地内環境調査・文化財調査の実施及び用地先行取得、返還後の基盤整備、地権者への給付金支給等の事業を国の責務により行います。

ウ 駐留軍用地跡地と周辺市街地との一体的な整備

周辺密集市街地と駐留軍用地跡地の一体的な整備や大規模な駐留軍用地跡地内への道路建設により必要となる既成市街地内の関連道路等の整備を行います。

エ 産業振興地区の創出

中南部都市圏域の米軍基地が、本県の経済発展を図っていく上で大きな障害となっていることを踏まえ、沖縄の自立的経済の構築に向け、駐留軍用地跡地内に新たな産業拠点の形成を図ります。

オ 跡地における風景づくりの推進

戦争により失われた各地域の文化財や美しい風景・景観の復元や水・緑・生態系の保全回復を図り、世界に認められるような沖縄らしい風景づくりや新たな風景の創出に取り組みます。また、県民や観光客などすべての人に優しいユニバーサルデザインの視点による新たな都市空間の形成を行うとともに、環境に配慮した整備によって、地球温暖化問題にも貢献できるよう持続可能な開発を行います。

カ 返還跡地国家プロジェクトの導入

大規模な駐留軍用地跡地の着実な基盤整備と有効な土地利用を推進するため、平和希求のシンボル及び広域防災拠点機能を備えた国営大規模公園の整備、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入、中部縦貫道路(仮称)や宜野湾横断道路(仮称)など跡地を活用した骨格的な道路網の整備、アジア・太平洋地域の交流拠点及び国際貢献拠点の核となる高次都市機能の導入等の返還跡地国家プロジェクトの導入に取り組みます。

キ 新たな調整機関の設置

駐留軍用地跡地利用の促進については、国、県、関係市町村の連携が不可欠であるため、関係機関が連携し、計画的に跡地利用を進めていくための新たな調整機関を設置します。調整機関は、跡地利用計画に基づく基盤整備に関する業務等について事業実施主体と協議を行い、跡地の有効かつ適切な利用を促進します。

(14) 政策金融の活用

【基本施策の展開方向】

沖縄21世紀ビジョンの実現には、地域産業の振興、新たな産業分野の創出、離島等の地域振興、大規模な駐留軍用地跡地の開発、中小企業や生産者の経営基盤の強化等、多額の資金需要が見込まれることから、沖縄振興一括交付金等による財政支援と民間投資を一層促進するための円滑な資金供給の仕組みは、車の両輪として必要不可欠です。

~~このため、沖縄振興開発金融公庫においては、現行組織の維持存続を図った上で、~~

~~民間金融との協調・連携のもと、沖縄21世紀ビジョンの実現に資する金融支援制度の整備や民間企業等による各種制度の活用促進など、総合政策金融機関としての一層の役割発揮を求めています。~~このため、政策金融については、本県の地域特性に精通し、きめ細かく機動的に対応しうる沖縄振興開発金融公庫の役割が引き続き重要であることから、総合政策金融機関としての現行の組織及び機能の維持存続を図った上で、政策ニーズに則した各種金融支援制度の整備やその活用促進など、沖縄県や民間金融と強調・連携した一層の役割発揮を求め、沖縄21世紀ビジョンの実現を目指します。

4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して

【将来像実現への道筋】

経済のグローバル化が進んでいる今日において、沖縄の持つ地理的・歴史的特性は、諸外国・地域との経済、学術、文化等の各分野で交流と連携を深め、ともに発展していくという取組の中でより発揮されます。

このため、沖縄の特性を生かした世界との交流ネットワークを構築し、国際感覚を有した人材の育成や多文化共生型社会の構築など、国籍や民族に関係なく誰もが安心して暮らせる環境づくりのほか、空港や港湾等の交流に必要な基盤整備を行い、本県の自立的発展のみならず、我が国及びアジア・太平洋地域の発展に貢献する人・知識・文化が融和した海邦交流拠点の形成を図ります。

また、亜熱帯・島しょ性の地域に適合した沖縄独自の農林水産技術、建設技術等に関する技術協力の推進やアジア・太平洋地域の共通課題である水・環境・エネルギー等の課題解決に資する研究交流・共同研究の推進など、科学技術・学術交流分野において沖縄から国際社会に対して情報発信・技術貢献等を推進します。あわせてアジア・太平洋地域の平和と持続的発展に向けて、災害救助等の活動拠点や平和協力外交拠点の形成を図ります。

こうした我が国やアジア・太平洋地域の平和と持続的発展に資することを基調とする交流と貢献の姿勢のもと、21世紀の国際社会において本県のみならず我が国の新たな活路を切り拓くとともに、信頼と協調体制の構築に取り組みます。

(1) 世界との交流ネットワークの形成

【基本施策の展開方向】

世界のウチナーネットワークをはじめとする国際的なネットワークの形成・活用や、グローバル社会に対応できる人材育成等を推進するとともに、国際的な交通ネットワークの拡充等、国際交流拠点としてふさわしい基盤を整備し、多様な交流を積極的に展開することにより、本県の自立的発展のみならず我が国及びアジア・太平洋地域の発展に貢献する海邦交流拠点の形成を図ります。

【施策展開】

ア 国際ネットワークの形成と多様な交流の推進

国際交流拠点の形成を図るためには、交流の基盤となるネットワークを強固なものにするとともに、本県の地域的・歴史的背景を生かし、国際社会との多様な交流を展開していくことが必要不可欠であることから、様々な分野で県民各層参加のもとに、交流施策の展開を図ります。

このため、世界で活躍している県系人に加えて「沖縄」をキーワードに集う各界各層関係者を取り込んだ世界のウチナーネットワークを強化するとともに、県内外において次世代のネットワークの担い手を育成し、ネットワークの継承、拡充を図ります。

また、観光交流については、国際会議等を積極的に誘致し、「頭脳人材」の交流を促進するとともに、国際的な誘客活動を強化します。

さらに、学術・文化・友好親善等、様々な分野での国際交流を推進するため、海外との新たな協定締結など地域間交流を促進するとともに、アジアを中心とする諸外国の人々の招聘や、沖縄の若者等の海外派遣等に積極的に取り組み、県民の国際理解の促進と海外県系人社会の活性化を図ります。

あわせて、沖縄県出身移住者子弟等を県内の大学等で受け入れ、県民との交流を深め、沖縄や日本の文化の理解を促進するほか、友好親善の推進に寄与する人材の育成を図ります。

また、多方面での経済交流の拡大を図るため、県内企業の海外進出や県産品の販路拡大、海外からの企業誘致、国際観光の推進等に取り組むとともに、民間経済交流団体と連携した取組を強化します。

さらに、農林水産業、建設産業、水道事業、環境、保健医療などの分野におい

て、亜熱帯性・島しょ性気候に適合した特色ある沖縄独自の技術やノウハウを生かし、アジア・太平洋地域等との人的交流等を通して、技術による国際ネットワークの構築を官民一体となって推進します。

イ 世界と共生する社会の形成

世界に開かれた交流と共生の島「沖縄」を実現するため、国籍や民族に関係なく誰もが安心して暮らせる環境づくりを推進し、国際交流拠点にふさわしい社会づくりを推進します。

このため、若い世代が文化・教育等の相互交流を通してお互いの文化や習慣を理解し合うとともに、様々な分野から若い世代を海外へ送り出し、世界的に活躍する国際感覚を身につけた人材を育成します。

また、次世代の沖縄の発展を担う児童生徒がグローバルな視野に立ち、積極的に国際社会へチャレンジしていく環境を整備するため、英語、中国語等の他言語教育の充実、実践的なコミュニケーション能力の向上等を推進します。さらに、中高校生等を対象とした海外文化交流や、アジア、欧米諸国への留学制度の充実を図ります。

さらに、関係機関と連携し、在沖外国人の地域社会参画への支援や、沖縄での生活に関する各種相談業務等の実施、県民による異文化理解や国際理解の醸成活動等を推進し、県民と外国人が共生する多文化共生型社会を構築します。

ウ 国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備

世界を結ぶ架け橋としての交流を通し、我が国及びアジア・太平洋地域とともに発展していくため、空港、港湾及び交通ネットワーク等の強化など、国際交流拠点の形成に必要な基盤を整備します。

このため、那覇空港の滑走路増設については、早期供用開始に向けて整備を進めるとともに、国際線旅客ターミナルの整備、国内線旅客ターミナルの増設等、アジアのゲートウェイ空港を目指した空港機能の強化に取り組むほか、離島地域では、拠点となる空港の国際線の受入機能を整備します。

港湾については、大型化する船舶に対応した岸壁やターミナルビル等の整備やユニバーサルデザインの港湾施設の整備を推進します。

国際的な交通ネットワークの拡充に向けて、格安航空会社（LCC）を含めた新規航空会社の参入促進やチャーター便、クルーズ船の誘致に取り組みます。

また、県内案内板表示の多言語化等、観光地・施設等のユニバーサルデザイン化を推進するとともに、大規模な国際会議等に対応できる全天候型多目的施設等の整備を推進します。

(2) 国際協力・貢献活動の推進

【基本施策の展開方向】

本県にこれまで培われてきた知識、経験、技術を生かした国際協力や、国際的な災害援助拠点の形成、平和を希求する沖縄の心の発信など、様々な分野で国際協力・貢献活動を推進し、我が国及びアジア・太平洋地域の発展と持続的安定に寄与する地域を目指します。

【施策展開】

ア アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進

アジア・太平洋地域の国際的な課題の解決に向け、本県が地理的な特性とこれまで培った経験や知識を生かし、様々な分野においてアジア・太平洋諸国への協力・貢献を図ります。

このため、沖縄の地域に根付き、成長著しいアジアを含む世界に開かれた研究開発・交流拠点の基盤づくりを推進し、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、国立沖縄工業高等専門学校、公設試験研究機関、民間企業など県内の研究機関等と国内外の研究機関等との研究交流の促進による国際的な研究ネットワークの構築を図ります。また、国内外からの研究者等が快適に暮らせる生活環境の整備に努め優秀な「頭脳人材」の戦略的な誘致を図ります。さらに、世界の科学技術の発展に寄与するため沖縄科学技術大学院大学の整備促進に努め、同大学院大学等による優れた研究開発成果を国際会議等を通して広く世界へ向けて発信し、本県の振興とアジア・太平洋地域への貢献につなげます。

また、日米クリーンエネルギー技術協力の一環として実施される、沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力を通して、島しょ地域での再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギー技術の発展を目指した国際協力拠点の形成を推進します。

さらに、沖縄 I T 津梁パークにアジア I T 研修センター（仮称）を整備するとともに、アジア O J T センターの機能強化を図り、アジアと我が国双方の I T ビジネスを結びつける幅広い人材育成支援事業を展開するほか、国内外の研修関係

機関との連携強化を図ります。

あわせて、国立感染症研究所サテライトオフィスや、健康危機管理情報センター等の設置を図り、蓄積されたノウハウを類似の気候条件を有する東南アジア諸国へ提供するとともに、おきなわクリニカルシミュレーションセンター（仮称）と連携・協力し、国内・国外の医療人材の育成に取り組みます。

また、蒸暑地域に適した環境共生、省エネ、スマートグリッドなどの先端技術や、東アジアに頻発する地震、津波、台風等の自然災害に対して安全・安心な住宅・まちづくり技術の研究開発を推進し、アジア・太平洋地域の共通課題に対する情報発信、技術移転、人材育成、共同研究等を行う研究機構の設置を促進します。さらに、亜熱帯性気候や島しょ性環境に適合した沖縄独自の技術・ノウハウ等を有する農林水産業、水道事業等の分野について、アジア・太平洋地域の途上国等に対して、積極的な情報提供、技術協力等を進めます。

こうした技術交流・国際貢献を効果的に推進するに当たり、国際的なネットワークや国際協力の知見を有するJICA沖縄国際センター等、国の機関との連携体制構築は不可欠であり、こうした機関との連携・協力関係のもと、本県が目指す国際協力・貢献拠点の形成を実現します。

イ 国際的な災害援助拠点の形成

沖縄に国際的な災害援助拠点を形成し、アジア・太平洋地域で大規模災害が発生した際には、迅速に緊急援助隊を派遣するなど、アジア・太平洋地域の平和と安全への貢献を図ります。

このため、国際緊急援助隊の本部や援助物資の備蓄基地、国際的な地震・津波・台風等研究施設、防災教育施設及び災害救助病院船等を有する災害・救急医療の基幹医療施設の誘致等を図り、アジア・太平洋地域における災害援助拠点を形成するとともに、防災・医療技術の人材育成と情報発信に向けた取組を促進します。

さらに、日本本土からの遠隔性など本県の地理的特性を生かし、日本とアジアを結ぶITブリッジとしての役割を担うべく、国内外の企業、行政、各種団体等による災害等に備えた事業継続体制の構築に資する重要データのバックアップ拠点や、システム開発分散拠点の形成に向けた取組を推進します。

ウ 国益に資する平和・人権協力外交の展開

太平洋戦争において、一般住民が地上戦に巻き込まれ、多くの命が失われた悲

惨な経験に基づく平和を希求する「沖縄の心」を内外に強く発信することにより、沖縄が平和協力外交地域として国際社会での認知を深め、アジア・太平洋地域の持続的安定に貢献します。

このため、沖縄平和賞については、県内外への広報活動に一層取り組むほか、沖縄県平和祈念資料館と他の平和資料館等との連携強化や、平和の礎への追加刻銘の実施など、沖縄の歴史と風土の中で培われた平和の心を広く国内外へ発信します。

また、様々な平和・人権問題を抱えるアジア地域において、我が国が果たす役割は大きいことから、東アジアの中心に位置する沖縄に平和や人権問題に関する調査研究や問題解決に向けた情報発信等を行うための平和・人権問題研究所の設置を促進します。

さらに、アジア・太平洋地域の平和を希求する沖縄が、国際的な安全保障会議や平和外交交渉等の開催拠点として貢献するため、国際機関等の誘致に加え、平和に貢献する政府間協議や多国間会議等の開催誘致に努めます。

5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

(6) 地域社会を支える人材の育成

イ 地域づくりを担う人材の育成

沖縄の各地域に息づく自然や歴史、人材などの資源等を活用し、住民とともに地域づくりを担う人材の育成に努めます。

このため、市町村やNPO等によるネットワークを通じた地域づくりに関する研修、情報発信及び取組事例の共有等のほか、農山漁村、商店街等の活性化に資する必要な知識や技術の習得のための支援を行うなど、~~地域づくりを担う人材の~~マネジメント及びコーディネート能力の向上に高い地域づくりを担う人材の育成に取り組みます。

第4章 克服すべき沖縄の固有課題

本県は、米軍施設・区域が集中しているなどの社会的事情、広大な海域に多数の離島が存在することや本土から遠隔地にあること等の地理的事情、我が国でも稀な亜熱帯地域にあることや台風常襲地帯であること等の自然的事情、先の大戦中に苛烈な戦火を被ったことや約27年もの間我が国の施政権の外にあったこと等の歴史的事情など他の都道府県にはない特殊な諸事情を抱えています。

この特殊事情は、我が国の安全保障体制に起因する過大な米軍基地の存在をはじめ、我が国で唯一の島しょ県であることなどから生ずる他県とは根本的にその存立条件が異なることに対応した地域政策など、国による措置及び対応を必然とするものです。

一方、この章で示す克服すべき沖縄の固有課題は、その解決こそが沖縄21世紀ビジョンで示された県民が描いた5つの将来像を実現するための前提条件であり、また、沖縄県がもつ特殊な諸事情に由来するところから、国の責務により解決を図るべき性格を有しています。

このようなことから、固有課題については、各将来像実現に係る一般的な課題と区別して明示したところです。国においては沖縄21世紀ビジョンの実現を支援するよう、政策を進めることが求められます。固有課題を克服し、沖縄21世紀ビジョンの将来像を実現するため、沖縄県の不断の努力に加え、国の責務により、駐留軍用地跡地の利用、不利性克服の制度や施策を講じ、取り組んでいく必要があります。

また、これらの固有課題の解決に向けた取組は、沖縄の発展可能性を顕在化させるだけでなく、アジアと向き合い信頼関係を構築し相互に発展を目指す我が国の新たな活路を拓こうとするものであります。

以下、固有課題克服の意義や解決への道筋を示します。

1 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用

(1) 概況

沖縄県においては、太平洋戦争で一般住民を巻き込む「鉄の暴風」と呼ばれる凄惨な地上戦が行われ、この戦闘で失われた人命は、一般住民を含め20万人余に及び、貴重な文化遺産等が破壊され、沖縄は文字どおり焦土と化しました。

戦後、日本本土では、道路、港湾、鉄道などの産業基盤整備や旺盛な民間投資等により高度経済成長が達成された一方、沖縄は、戦争による人材の喪失や蓄積された産業技術と経営手法の断絶、27年間に及ぶ米軍施政権下において、での長期的な産業政策の欠如に加え、民間地の強制接収等による米軍基地の形成などによって、社会資本の整備や産業振興等の面で本土との大きな格差が生じました。

本県には、現在もなお、狭あい隘な県土に全国の米軍専用施設の約74%が集中し、人口や産業が集中する沖縄本島の18.4%を占めているほか、28か所の水域と20か所の空域が米軍の訓練区域として設定されるなど、陸域だけでなく、海域及び空域においても使用が制限されています。

また、県土の枢要部分を占有している基地や広大な米軍提供水域・空域の存在は、総合的な交通ネットワークの構築や計画的まちづくり、産業立地、漁業、航空機及び船舶の航行の支障となるなど、本県の振興を進める上で、大きな障害となっています。

さらに、航空機等による騒音や演習に伴う事故の発生、後を絶たない米軍人等による刑事事件や、地位協定上の不公平性からくる不利益、油類の流出など、他地域と比べても偏在的・不公平な様相を呈しており、県民生活に多大な影響を与えています。

一方、本土復帰から平成21年3月末までに返還された米軍基地は、面積にして約19%にとどまり、本土の約59%と比較して、返還が進展していない状況にあります。沖縄県民は、戦後65年余にわたり、このような米軍基地の存在及び運用等に伴う過重な負担を背負い続けており、基地問題の解決を強く望んでいます。

特に、在沖海兵隊のグアム移転及び嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還については、沖縄の基地負担の軽減を図る上で重要であり、また、新たな発展に向けた大きな転機となることから、確実に実施される必要があります。

返還に当たっては、那覇新都心地区等これまでの駐留軍用地跡地利用の事例により明らかになった、返還前の基地立ち入り調査、基地返還に伴う環境浄化、地権者の負担軽減など様々な課題の解決や、返還からまちづくりまでのプロセスにおける新たな事業手法の確立を図る必要があります。

また、大規模な駐留軍用地跡地利用を円滑かつ適切に進めるため、国の責務として、国による事業実施主体の確立や、行財政上の様々な措置などを行い、新たな法制度や仕組みのもと、着実に取組を推進し、発展の可能性を発芽させるまちづくりを進める必要があります。

ここに、沖縄県における米軍基地の存在及び運用等に伴う過重な負担、駐留軍用地跡地利用に関する課題を沖縄県の固有課題として位置づける根拠が存在します。

(2) 克服の意義

米軍基地問題は沖縄県だけの問題ではなく、我が国の外交や安全保障に関わる全国的な課題であり、日本全体で米軍基地の負担を分かち合うという原点に立ち返って解決する必要があります。

我が国の安全保障を支える米軍基地が、沖縄県のみ集中している現状を改善してほしいと県民は強く願っています。

しかしながら、我が国においては、沖縄の米軍基地の機能や効果、負担のあり方など、安全保障全般について国民的議論が十分なされてきたとはいえ、今後米軍基地の負担を含む安全保障に関し、広範な国内議論が必要です。

~~日米両政府においては県民の目に見える形で、米軍基地に起因する様々な事件・事故や環境問題、米軍基地の整理縮小及び日米地位協定の抜本的見直しに取り組むことを求めています。~~

また、駐留軍用地跡地利用に際しては、良好な生活環境の確保、新たな産業の振興、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄振興のための貴重な空間として、都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編を視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要があります。これらの取組は、長年基地を提供してきた国の責任のもと適切に進められ、沖縄全体の発展につながるものでなければなりません。

米軍基地の整理縮小を図り、基地に起因する様々な問題を解決し、駐留軍用地跡地利用を円滑かつ適切に進めることにより、沖縄県民が望む平和で豊かなあるべき沖縄の姿を実現することができるのです。

ここに、固有課題克服の意義があります。

(3) 解決への道筋

米軍基地問題については、~~長きにわたり沖縄に広大な米軍基地が置かれており、日米両政府に対し、過重な基地負担の軽減に向け抜本的解決を求めていく必要があります~~
米軍基地に起因する様々な事件・事故や環境問題への取り組み、米軍基地の整理縮小及び日米地位協定の抜本的見直しを求めています。

県は、これまであらゆる機会を捉えて、日米両政府に対し、基地問題の解決促進を強く訴えてきており、今後も全国知事会をはじめ、渉外知事会や知事と基地所在市町村等で構成する沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会と連携し、国民的な議論が深

まるよう、あらゆる機会を通じて取り組みます。

我が国の外交や安全保障に関する国民的な論議を深めるためには、日米の国防・安全保障政策や、国際情勢等を踏まえ、沖縄の過重な基地負担の軽減に向けた効果的な方策等について研究・検討し、県としての考え方をとりまとめ、問題提起をしていく必要があります。

駐留軍用地跡地利用に関しては、「長年基地を提供してきた国の責務として行われるべきである」、「跡地の有効利用が沖縄県の自立的発展につながるものとするべきである」、この二つを基本スタンスとし、跡地整備に関する「駐留軍用地跡地利用推進法（仮称）」などの新たな制度的枠組みのもと、今後の跡地整備を円滑かつ確実に進めます。

さらに、在日米軍再編協議における合意等に基づく大規模な基地返還が実現した後も、広大な米軍基地や訓練水域及び訓練空域が残ることから、引き続き、~~米軍基地~~これらの整理・縮小を求めています。

2 離島の条件不利性克服と国益貢献

(1) 概況

沖縄県は、東西約1,000km、南北約400kmに及ぶ広大な海域に160の島々が点在する我が国で唯一の島しょ県であり、その分布する海域の範囲は、おおよそ本州の三分の二に匹敵します。このような広大な海域に沖縄本島を除く39の有人離島が存在しており、沖縄の離島地域の市町村数は全国でも上位となっています。また人口が1,000人未満の小規模離島が数多くある存在しているのが特徴です。

いわゆる国境離島を含む沖縄の離島地域は、日本の~~領海~~、領空、領海、排他的経済水域（EEZ）などの国家的利益の確保に重要な役割を果たしています。また、広大な海域に存在する様々な海洋資源は、今後の我が国の経済発展に寄与する可能性を有しています。さらに、離島地域は島々で異なる個性豊かな自然環境、文化、歴史的遺産等の魅力を有しており、こうした離島の多様性は観光資源として大きな魅力となるとともに、県民の食料供給地としても重要な地域となっています。

一方、3次にわたる沖縄振興開発計画及び沖縄振興計画に基づき、離島振興策が展開されてきましたが、離島の多くは人口規模や経済規模が小さいほか、生活・産業活動の条件が厳しく、また、市町村財政基盤も脆弱であるなど本島地域との格差が依然

として存在しています。

これらの格差は、遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性に由来するものです。

第1に、離島地域は、経済、行政などの中心から遠く離れていることにより輸送上の不利性を抱え、割高な移動コストや輸送コストが住民生活を圧迫し、また、産業振興の大きな制約となっています。

第2に、離島市町村の行政事務は、小規模な範囲で自己完結的に対応しなければならず、また、同一市町村内であっても複数の島に施設整備が必要となる場合があるなど、高コスト構造を抱えており、特に、水道事業や廃棄物処理などについて、~~離島~~住民の負担が大きいものとなっています。

第3に、規模の経済がはたらき難いことなどから、病院、介護施設、高校などが設置されていない離島も数多く存在し、医療、福祉、教育など基礎的生活条件の充足の面で課題を抱えています。特に、小規模離島は厳しい環境下にあり、条件不利性の克服の必要性はより切実です。

ここに、離島の条件不利性克服を沖縄県の固有課題として位置づける根拠が存在します。

(2) 克服の意義

このように離島は様々な課題を抱えている一方、領海等の保全をはじめ、重要な国益の維持・確保に大きく貢献しています。さらに、貴重な自然環境や多様な生物資源、独自の風土に育まれた文化や歴史的遺産など、島々で異なる魅力や資源が存在しており、このことが本県のみならず我が国の魅力と多様性の一部を支える重要な役割を果たしてもいます。

このため、離島振興に当たって、離島の果たしている役割に鑑み、負担を共に分かち合い県全体及び国全体で支え合うという理念のもと取り組むことが求められます。

離島の条件不利性を克服して、~~離島~~住民が安心して生活し働くことができる持続可能な地域社会の形成につながるような総合的な離島振興策を強力に推進する必要があります。加えて、離島が有する潜在力を十分発揮し、日本の経済発展の一翼を担う地域として存在価値を高めていく必要があります。

ここに、固有課題克服の意義があります。

(3) 解決への道筋

離島の振興に当たっては、離島の住民、事業者、行政の不断の努力に加え、時代潮流や地域特性を踏まえつつ、多様な主体が連携・協力し、離島地域との対話と交流を重ね、県民はもとより国民全体で離島を支え合う環境を醸成するとともに、条件不利性に起因する多様な課題の克服に取り組みます。あわせて、離島の新たな可能性を發揮できる基盤づくりに取り組み、持続可能な離島地域社会の実現を目指します。

このため、離島における交通・生活コストの低減、航路・航空路の確保・維持、生活環境基盤、教育、医療・福祉の充実等、定住条件の整備を図ります。

また、それぞれの地域の持つ多様な魅力を最大限發揮した地域づくりを進める視点に立ち、雇用機会の創出・拡大に向け、観光リゾート産業の振興をはじめ、農林水産業の振興、特産品の開発やプロモーションなどマーケティング強化等による産業振興を図ります。

さらに、離島がその潜在力や魅力を最大限發揮するため、離島の特性を生かした海洋政策を展開するとともに、近接アジア諸国等との文化・経済交流を推進し友好関係を構築するなど、新たな分野への展開を図ります。

3 海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築

(1) 概況

広大な海域に散在する多くの離島で構成される沖縄県にとって、県内外を結ぶ交通ネットワークの確立・強化は、沖縄全域の持続的な発展を支えていくために必要不可欠です。東アジアの中心に位置する地理的特性は、近年の中国をはじめとするアジア諸国の経済成長により近隣諸国・地域との人流・物流面においては大きな優位性へと変化しつつあり、強くしなやかな自立型経済の構築だけではなく沖縄が今後の我が国の成長と東アジアとの交流に貢献する地域として発展する可能性を内在しています。

一方で、沖縄県は、我が国で唯一、他の地域と陸上交通でつながっていない島しょ県であり、県内外を結ぶ交通手段は空路・海路に限られていることから、他の都道府県に比べ交通及び物流に要するコストが割高となり人的・物的な移動の大きな障害になっているほか、製造業や農林水産業等各種産業の発展を妨げる阻害要因となっています。

また、沖縄県は基幹的公共交通システムである鉄道を有していない唯一の県です。戦後、本土では戦禍を受けた鉄道の復旧が進められましたが、米軍統治下にあった沖

縄では、沖縄戦により壊滅した県営鉄道の復旧は行われませんでした。さらに、広大な米軍基地の存在、基地周辺での無秩序な市街地の形成、広域道路網の整備の遅れ及び急激な自動車交通の増大などの歴史的・社会的事情は、慢性的な交通渋滞、公共交通の衰退、環境負荷の増大など様々な問題を生じさせてきました。

海洋島しょ圏沖縄に適合した交通ネットワークを構築することは、沖縄の地理的、歴史的、社会的特殊事情に起因する不利性を克服し、他方で時代潮流を踏まえた優位性を増大させることにつながり、同時にそれは沖縄21世紀ビジョンに掲げた5つの将来像を実現するための前提となります。

ここに、沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築を沖縄県の固有課題として位置づける根拠が存在します。

(2) 克服の意義

沖縄県は、本土と経済成長が著しい東アジアの中心に位置し、国内の他の地域にはない地理的条件を有すること、空港と港が隣接していること、24時間利用可能な空港と港湾を有すること、情報通信関連産業が集積していること、若年労働者が豊富に存在すること及び国際航空貨物ハブ事業が展開されていることなど数々の優位性を有し、国際物流及び国際観光などの拠点として発展する可能性が内在しています。沖縄が、我が国と東アジアを結ぶ国際物流拠点あるいは観光・科学技術の交流拠点として発展することは、単に沖縄県の振興に資するだけではなく、今後の我が国の社会・経済の発展にも大きく寄与するものといえます。今後の人流・物流拠点として国際観光・科学技術の振興や臨空・臨港型産業の集積を図るためには、国内外の航空、海上ネットワークを拡充し、海外と十分な競争力を有する様々な税制、規制緩和、施設整備などの諸施策が必要となります。

また、沖縄本島の公共交通の抜本的な改善のため、基幹バスシステム、TDM 施策など様々な施策の一体的な展開が必要であります。その中で鉄道の導入は今後の公共交通改善の中心的政策課題と位置づけられます。しかし、その導入や運営には巨額の資金が必要であり、沖縄が戦後全国で唯一、鉄道の恩恵を受けていない経緯等を踏まえ、国の支援による新たな制度の創設が求められます。

このような沖縄県の特殊事情を踏まえ、交通及び物流面における不利性を解消し、日本とアジアの交流拠点となるべく諸条件を整備し、交通ネットワークを構築することにより、成長著しいアジアと日本の交流と共生の場として、世界へ貢献できる地域

となることを目指します。

ここに、固有課題克服の意義があります。

(3) 解決への道筋

交通ネットワークの構築は、県民や観光客の利便性の向上、高齢者及び障害者などいわゆる交通弱者の移動の確保、交通渋滞の緩和及び低炭素社会の実現並びに国際物流拠点の形成などを図る上で必要不可欠です。

空の玄関口であり、かつ、航空物流の拠点となる那覇空港については、国内外との航空ネットワークの拡充を図るほか、それに対応するための滑走路増設及び国際線ターミナルの早期整備等、空港機能の強化に取り組みます。また、地域における各拠点空港についても国内外との航空ネットワークの拡充等に努めます。

海の玄関口であり、生活物資や産業資材等の海上輸送の拠点となる那覇港については、外国人観光客の受入体制、物流機能の強化及び航路ネットワークの拡充を目指すとともに、それらに対応するための港湾整備を行います。また、中城湾港は引き続き産業支援港湾としての整備を進めるとともに、那覇港、中城湾港、平良港、石垣港等においては観光拠点として質の高い海洋レジャー環境を創出します。本部港、平良港及び石垣港においては圏域の拠点として大型クルーズ船にも対応できる港湾整備を進めるとほか、離島港湾施設については、海上交通の安全性・安定性の更なる向上を図ります。

陸上交通については、体系的な幹線道路網を構築するほか、県土の均衡ある発展を支える公共交通の基幹軸として、骨格性、速達性及び定時性等の機能を備えた鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入についての取組を推進します。

さらに、沖縄県と国内及び海外の主要都市とを結ぶ航路及び航空路のネットワークの拡充、交通・物流コストの低減を図るとともに、国際物流経済特区制度を活用し臨空・臨港型産業の集積を図り我が国と東アジアを結ぶ国際物流拠点を構築することで、ヒト、モノ、情報等が円滑に循環する交流拠点として我が国及び世界へ貢献し発展していく沖縄を目指します。

4 地方自治拡大への対応

(1) 概況

人口減少や少子高齢社会の到来、地域住民ニーズの多様化、グローバル化の進展など、経済社会情勢が変化する中で、従来の中央集権型の行財政システムでは十分に機能しなくなったことを背景に、地方分権の流れが加速しています。

沖縄県は社会的、自然的、地理的、歴史的な特殊事情を有しており、これらに起因する行政課題は他都道府県とは性質を異にしているため、全国一律の政策によっては十分な効果が得られないなどの問題があります。また、離島市町村においては、財政基盤が弱い中であって、行政サービスの高コスト構造を抱えているという課題があります。

このため、地方自治拡大の動きを捉え、沖縄の地域特性に応じた行財政システムの実現を図り、これらの課題に適切かつ柔軟に対応することが求められています。

(2) 克服の意義

沖縄の実情にあった行財政システムが求められる一方で、沖縄が抱える課題の中には、戦後処理問題、基地の整理縮小、駐留軍用地跡地利用、離島振興、条件不利性の克服のための措置など国の責務によって解決されるべきものも存在します。

このため、国の責務を明確にしつつ、沖縄県、市町村、民間等の発意や創意を生かすことが可能な仕組みが必要です。

自らの責任と創意工夫で地域特性に応じた地域づくりが可能となる環境は、沖縄の発展可能性を顕在化させることができます。

ここに、固有課題克服の意義があります。

(3) 解決への道筋

こうした状況を踏まえ、国、沖縄県、市町村、民間等のそれぞれの主体がもてる力を最大限発揮できる環境の構築に取り組みます。

このため、時代状況の変化に柔軟に対応し、かつ先駆的な各種制度を積極的に取り入れるとともに、自由度の高い財源措置の構築に取り組みます。

また、地域や民間の知恵・工夫を生かした多種多様な取組を活発に展開するため、国に対し、地方税財源の充実に向けた働きかけを行うとともに、国際的に競争力をもつ新たな税制や規制緩和等を実現し、沖縄の比較優位が最大限発揮できる独自の経済振興を推進します。

さらに、行財政基盤が脆弱な小規模町村における行政サービスを維持・確保するた

めの新たな仕組みの構築に向けて取り組みます。

このような自治拡大に貢献する取組を積極的に推進し、沖縄の自主性・自立性のもと、沖縄の地域特性に応じた政策決定が可能となる自治を目指します。

中長期の視点である道州制に関しては、これまでの議論や各都道府県の動向を注視するとともに、本県の~~地理的、歴史、文化、県民意識を踏まえ、議論を深め検討して~~
~~いく必要があります~~地理的・歴史的事情や県民意識など幅広い観点から、望ましい道州制の姿について積極的に検討を進めます。

第5章 圏域別展開

本章では、圏域ごとに施策を展開するための「基本的な考え」、圏域の枠を越えた「圏域間連携の強化による広域的な地域圏の形成」、5圏域の施策展開からなる「圏域別展開の基本方向」を示します。

1 基本的な考え

本県は、亜熱帯地域に位置し、東西約1,000km、南北約400kmに及ぶ広大な海域に散在する大小160の島々から成り立っており、自然、歴史、伝統、文化、産業など様々な側面において、他県に例を見ない多様性に彩られています。

各地域は、本島北部地域が有する豊富な森林資源や美しい自然海岸、中南部地域の産業・都市基盤、宮古・八重山地域の広大な海域や特色ある文化などに見られるように、それぞれが本県の持続的発展のために重要な役割を担っています。

各地域は、その特性に応じて固有の課題や発展可能性を有し、行政ニーズもそれぞれ異なることから、施策の具体的な取組に当たっては、地域の実情をきめ細かく把握した上で、各地域それぞれの個性や特長を伸ばし、その価値や活力が増大するよう地域ぐるみで進めていくことが求められます。

また、一方では、各地域が相互に連携・交流し、補完しあいながら一体性を高め、多彩な地域性が調和する魅力的な県土づくりを進めることも、本県のさらなる発展を図る上で、非常に重要です。

以上のことを踏まえ、県民・NPO・企業など多様な主体による創意工夫に富んだ活動を促進するとともに、国、市町村、県民等と連携、協働しながら沖縄21世紀ビジョンの実現に向けた施策を圏域ごとに展開するための基本的な考えを示します。

なお、圏域の区分については、県内を自然・地理的条件、経済、日常生活圏、社会文化圏など総合的な観点から北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域の5圏域とし、圏域ごとに周辺離島にも焦点を当てつつ、施策を展開します。また、5圏域を基本としつつ、圏域間連携や更なる広域化の動きも踏まえながら、圏域の枠を越えた広域的な地域圏の形成についても示します。

(1) 自然、歴史、伝統、文化などの固有の特性を生かした個性豊かな地域づくり

沖縄21世紀ビジョンの理念である「時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわ」の創造は、固有の特性を生かした個性豊かで魅力あふれる地域が調和することにより実現できるものです。

復帰後の沖縄では、「本土との格差是正」や「県土の均衡ある発展」など地理的不利性の克服を目指して、様々な施策が実施されてきました。その結果、学校施設、道路などの社会資本の整備が進み、格差が縮小するなど一定の成果を上げてきました。また、大都市周辺を除く全国的な人口減少傾向の中、沖縄の人口は増加を続け、平成23年8月の沖縄県推計人口は140万人を超えました。

一方で、沖縄でも少子高齢化は進行し、本島中南部への人口集中が進み、多くの離島地域では人口が減少しています。また、画一的な公共事業や各種制度により、地域の個性、多様性が失われ全体の活力も低下してきているともいわれています。なお、沖縄の人口はしばらく微増し、その後減少に転ずることが見込まれていますが、沖縄から首都圏への人口移動が増大すれば、減少が早まる可能性もあります。

このような現状を踏まえ、各地域が有する自然環境、歴史・文化・芸能、スポーツなどの固有資源を活用した多様で魅力ある地域づくりを促進し、その基盤整備を推進します。

(2) 多様な主体間の連携と交流、協働により安心して住み続けることができる地域づくり

広大な海域に島々が散在し成り立っている島しょ県沖縄の社会経済は、その地理的条件ゆえに大きな制約を抱えています。このため、地域社会に欠かすことのできない医療、教育、文化、産業など様々な分野で市町村の枠を超えた広域的な取組が重要となります。

また、それぞれの地域内における拠点都市とその周辺地との連携のみならず、他地域との交流・相互補完による地域づくりを進めていく視点も求められます。

さらに、日常生活に身近なコミュニティやNPO、企業、大学、各種教育機関など多様な主体による広域的・重層的な連携と交流、協働によって、県民が安心して住み続けることができる地域づくりを進めていく必要があります。

これらのことから、多様な主体間の連携と協働を実現する環境整備を図り、地域づくりを促進します。また、それぞれの地域において中核的役割を果たす都市の機能を

拡充し、多様な分野における広域的なネットワーク編成によって生活利便性の向上等に取り組めます。

(3) 主体性・自立性を基軸とする地域づくり

中国をはじめアジア各地域の経済成長に伴う地理的優位性の拡大や情報通信技術の発達による地理的不利性の縮小など、更なる発展を実現する上での、本県の潜在力が顕在化しつつあります。一方、地方分権改革の進展に伴い、地域主体による自立的発展の素地が整いつつあります。

こうした時代潮流を踏まえ、地域が魅力と活力を持ち、発展を続けていくためには、地域のことは地域が自ら考え、未来に対し自ら責任を持つ意欲的な取組が必要であり、公助はもとより、多様な主体の発意・活動を重視した自助・共助を土台とした地域づくりの視点を持つことが大切です。

このため、地域が主体性を発揮し、質の高い自立的・持続性のある地域づくりを行える環境整備に取り組めます。

2 圏域間連携の強化による広域的地域圏の形成

グローバル経済の進展や社会情勢の変化に伴い、一圏域では解決困難な広域的な行政課題などが生じる一方で、他圏域との相互連携によって地域の更なる発展に向けた新たな原動力の創出が期待できます。このため、圏域ごとの取組を推進するとともに、圏域間の連携を強化し、医療・福祉・教育・産業はもとより地域の様々な広域的な課題の解決を図りながら、それぞれの地域資源の広域的活用によって地域の個性や特長を伸ばすことで、県全体を牽引する力強い地域圏を形成し、本県の総合的な発展を図ります。

(1) 県土構造の再編を視野に入れた100万都市圏の形成

中部及び南部圏域は、115万人を超える人口が集中し、教育・文化、余暇活動や医療・福祉、就業機会などの都市的サービスを提供する機能が集積する沖縄本島の基幹的な都市圏として大きな役割を担っています。このため、魅力ある都市的サービスの充実・強化に向けて、各圏域の機能分担と連携を図りながら、国際的にも特色ある高度な都市機能を有する100万都市圏の形成を図ります。また、普天間飛行場など大規

模な駐留軍用地跡地の返還が予定されていることから、中・南部の一体的な整備により、県全体へ広域的にその効果を波及させ、県土構造の再編を図ります。

(2) 国際的な学術研究・リゾート拠点の形成

北部圏域については、沖縄科学技術大学院大学を核として、各圏域と連携しながら、国内外の研究機関や民間企業等の集積を図り、本県が国際的な先端的頭脳集積地域として発展していくための知的・産業クラスターの形成を推進するとともに、本県の代表的観光リゾート地としての特性を生かし、各圏域のリゾート地域・施設との連携を促進することにより国際的な学術研究・リゾート拠点の形成を図ります。

(3) 「^か美^{すま}ぎ島・美^{かい}しゃ市町村会」の取組を生かした力強い地域圏の形成

宮古及び八重山圏域については、域内の自治体間で結成された「美ぎ島・美しゃ市町村会」の取組を生かしながら、~~医療、福祉を含めた多方面において、地域間連携の~~強化を図るし、交通、生活環境基盤、教育・文化、医療、福祉等の各分野における共通課題の解決を図るとともに、広域的で多様な周遊型観光リゾート地^地の形成などにより、両地域が一体となった戦略的な取組を進め、相乗効果を高めることによって、広域的な求心力を有し、活力あふれる地域圏の形成を図ります。

3 圏域別展開の基本方向

(1) 北部圏域

【主な特性】

本圏域は、拠点都市である名護市を中心として、恩納村、金武町から北の本島北部とその周辺離島から形成されています。緑豊かな山々が連なるやんばるの森は、本島の重要な水源地であるとともに、ノグチゲラ、ヤンバルクイナ等の貴重な動植物が生息・生育しています。さらに、やんばる地域の国立公園化が検討されるとともに、同地域が鹿児島県奄美地方と合わせ「琉球諸島」として世界自然遺産登録の候補に挙げられるなど、優れた自然環境を有しており、北部圏域外から訪れた人たちには自然と触れ合う場を提供しています。

また、美しい自然海岸を有し、沖縄海岸国定公園にも指定されている西海岸地域では多くのリゾートホテルが建ち並び、沖縄を代表する観光リゾート地を形成していま

す。さらに、第二尚氏王統発祥地である伊是名島や世界遺産に登録された今帰仁城跡、大宜味村喜如嘉の芭蕉布等、歴史・文化的に優れた資源を有しています。

【現状と課題】

恵まれた自然景観を生かした観光リゾート関連産業とともに、畜産や花き、果樹等の農業が盛んであり、離島地域においては、さとうきびが基幹作物となっています。また、酒類など県内大手の製造業者も立地しています。

これまでの沖縄振興事業や北部振興事業の実施により産業及び生活基盤は強化され、また、名護市が金融業務特別地区、名護市及び宜野座村が情報通信産業特別地区に指定されるなど、周辺町村を含め情報通信関連産業の集積が図られています。

公立名桜大学や国立沖縄工業高等専門学校のほか、ベスト・イン・ザ・ワールドを掲げ、世界中から研究者が集う沖縄科学技術大学院大学が立地し、地域の振興と科学技術の発展を担う人材育成が図られています。

名護市では、郊外に大型商業施設が立地し、住宅地等の整備も進んでいます。一方で、中心市街地では空き店舗が目立ち、若い世代の郊外への移動等による都市の活力低下が懸念されています。

さらに、名護市から北の地域や離島においては過疎化と高齢化が進んでいます。また、医師数は増加しているものの、依然として無医地区が存在することや、圏域全体として産科、小児科、内科等において医師が不足しているなど、地域の実情に応じた定住条件の整備や産業振興が引き続き求められています。

山林地域を中心に本圏域面積の約2割が米軍施設・区域（沖縄県全体の約7割に相当）に供され、その大部分は演習場として利用されています。

【展開の基本方向】

沖縄振興事業等で蓄積された基盤、施設等を有効活用するとともに、新たな北部振興に関する事業等を推進し、雇用機会の創出、魅力ある生活環境の整備、情報通信関連産業の振興等を図ります。

貴重な動植物の宝庫であるやんばるの森、美しい海浜等の自然環境及び固有の文化の保全と経済開発、社会発展との調和を図り、地域の特性に応じた振興に取り組みます。また、国際的な学術研究・リゾート拠点としての基盤及び環境整備を図るとともに、地域特性を生かした農林水産業の振興を図ります。

さらに、拠点都市である名護市の多様な都市機能の充実を図りつつ、地域間の円滑

な連携を促進し、その拠点性を高めていきます。

過疎地域においては、沖縄県過疎地域自立促進方針に基づき策定された沖縄県過疎地域自立促進計画及び市町村計画に基づき、若者が定着する魅力に満ち、活力に富んだ個性豊かな地域社会の実現を目指して諸施策を推進します。

また、辺地地域においては、その地理的特性等から交通条件、その他生活環境に著しい不利性を有することから、引き続き、公共的施設の総合的かつ計画的な整備を促進するなど、生活環境整備等の推進に取り組む市町村を支援します。

人口減少・高齢化が進む離島では、特色ある地域資源を活用した地場産業の振興等に取り組むとともに、医療・福祉、教育をはじめ生活環境基盤の整備を推進し、定住条件の整備を図ります。

(イ) 生活環境基盤等の整備

離島を含む北部地域の自立的発展に向けた定住条件や経済活動に係る競争条件を改善するため、日常生活に必要不可欠な交通手段の確保、医療等の社会的サービスの確保、一般廃棄物処理施設の効率的な整備による市町村の負担軽減や、公共下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽など地域の実情に応じた効果的な污水处理施設整備等を促進します。また、水の安定供給を図るため、億首ダムの整備を促進するとともに、上水道施設の整備や水道広域化を推進します。

さらに、離島地域を中心に都市部との情報格差の是正や高度な情報通信技術の活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の整備に取り組みます。

また、離島住民が島外へ移動する際の交通コストの低減化に取り組み、経済的負担の軽減を図ります。住宅の安定供給については、民間による住宅供給が困難な地域等、離島の地域特性に応じ、定住化に向けた魅力ある居住環境の形成を図るため、公営住宅の整備等を重点的に推進します。離島地域を中心として、古くからやんばる地域に息づく文化を継承する社会形成を図るため、古民家の利活用を促進し、観光振興及び定住促進に取り組みます。

さらに、快適で潤いのある地域社会及び安全・安心に暮らせる社会の形成を図るため、公園やスポーツ・レクリエーション施設の充実、公民館や廃校の利活用による子育て支援や小中学生の居場所づくり等により、子どもから~~若年者~~高齢者までの複数世代の交流によるコミュニティの強化を促進します。

(エ) 教育機会の確保等

教育機会の確保等のため、教育環境の充実を図ります。特に、離島・へき地においては、高度な情報通信技術を利活用し、各学校のニーズに応じた遠隔授業の実施に取り組むとともに、キャリア教育への支援や多様な人材を活用した授業等の実施に努めます。また、通学支援、高等学校等への進学に伴う経済的負担軽減等に努め、多様な学習機会の確保に取り組めます。さらに、保健医療・福祉従事者をはじめ、地域の活力を支える人材、地域防災リーダー等の養成及び確保に取り組めます。

エ 駐留軍用地跡地利用の促進

SACO最終報告に示された返還予定施設である北部訓練場や、安波訓練場の跡地については、自然環境の適切な保全や森林地域の保全・整備に取り組み、やんばるの森の資源を生かした活用を図ります。また、ギンバル訓練場の跡地については、跡地利用計画に基づき、地域医療施設及びリハビリ関係施設等の整備を図ります。

オ 国際交流等の推進

北部各地に存在する歴史・文化遺産を活用し、独自のテーマに沿った魅力あふれる周遊ルートの形成により、国内外との人的交流はもとより住民自身の交流を促進し、相互理解の機会創出を図ります。また、多くの海外移住者を送り出した歴史的背景等を踏まえ、海外子弟交流等や各種イベント等を促進します。さらに、九州・沖縄サミット開催地としての実績や沖縄科学技術大学院大学の立地を生かした国際交流の推進、北部地域独自の国際貢献に取り組み、国際的知名度の向上や地域ブランドの確立を図ることにより、国際的な学術研究・観光リゾート拠点を形成します。

また、外国人観光客に対応するため、多言語を用いた案内板表記などの環境整備を図るとともに、通訳案内士の育成など諸外国との人的交流を推進するための基盤の整備に取り組めます。

(2) 中部圏域

【主な特性】

本圏域は、9市町村で構成され、沖縄本島中央部に位置しています。県下第二、第三の人口規模をもつ沖縄市、うるま市があり、都市機能が集積しているほか、西海岸を中心に各種レクリエーション施設、リゾートホテル等が立地し、都市近郊型のビー

チリゾートが形成されています。

また、世界遺産の中城城跡、勝連城跡、座喜味城跡等の重要な文化財を有するほか、沖縄市を中心に、米軍基地が存在するゆえの様々な問題を抱えつつ、戦後、伝統文化と異文化が融合した独特の「チャンプルー文化」を醸成してきました。

一方、沖縄戦で米軍が本島に上陸した地である本圏域では、全体の約4分の1が駐留軍用地に占められており、本圏域の経済発展を図る上で大きな障害となっているほか、米軍機騒音等が地域住民の過重な負担となっています。

【現状と課題】

独特の文化、都市機能の一定集積、米軍施設等、様々な要素が混在した地域特性を有している本圏域では、この特性を最大限活用した魅力ある街づくりが推進されています。

東海岸では、産業支援港湾としての中城湾港の機能強化、スポーツコンベンション拠点の形成、情報通信関連産業の高度化拠点としての沖縄IT津梁パークの整備などが図られています。

さらに、コザ・ミュージックタウン音市場等が整備され、伝統文化と異文化が融合・発展した独特の音楽文化を発信しています。

一方、嘉手納飛行場や市街地の中心部を占める普天間飛行場など、米軍施設・区域の存在は、本圏域の経済発展を図る上で大きな障害となっています。その上、戦後の無秩序な市街地の形成及び拡散など、環境保全や都市基盤整備の効率性の観点からも、健全な都市環境とはいいい難い状況にあります。

【展開の基本方向】

沖縄本島の中央部に位置している地理的条件を生かし、他圏域が有する都市機能との整合を図り、適切な補完関係のもと、本圏域がもつ多様な地域資源や産業基盤を活用した地域づくりを促進します。

また、特別自由貿易地域等において、魅力ある投資環境の整備を推進し、沖縄におけるものづくりの先進モデル地域となるよう、ヒト・モノ・技術・投資を呼び込む高付加価値・高度部材産業の立地を促進します。

さらに、本圏域の都市構造の歪みを是正するとともに、道路交通との役割分担を図りつつ、県土構造の再編にもつながることが期待される鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進します。

あわせて、エイサー等の伝統芸能や異文化と融合した特有の文化など多様な資源を最大限生かした産業振興に取り組みます。

普天間飛行場をはじめとして大規模な返還が予定される駐留軍用地跡地については、中南部都市圏の一体的な再編を視野に入れつつ、都市機能の計画的な配置や都市基盤の整備を図り、多様な個性を持つ地域の振興を推進します。

ウ 国際交流・貢献等の推進

沖縄 I T 津梁パーク内のアジア I T 研修センター（仮称）を活用し、アジアと我が国双方の I T ビジネスを結びつける人材育成の支援を展開します。また、琉球大学及び私立大学等におけるアジア・太平洋地域との人文・社会科学から最先端の科学技術までを視野に入れた分野での研究等の交流を促進します。

エ 駐留軍用地跡地の利用促進

米軍再編協議等において返還が合意されている中南部都市圏の大規模な駐留軍用地跡地について県土構造の再編を視野に入れながら有効利用を図ることは、中南部都市圏の都市構造の歪みを是正し、ひいては沖縄の新たな発展につながることを期待されます。

このため、南部圏域も含めた広域的な観点から、中南部都市圏跡地利用広域構想を策定し、潤いのある環境づくりを先導する貴重な緑地の保全や沖縄らしいまちなみの形成による魅力ある風景づくり、県全体の振興発展に寄与する新たな産業振興地区の設定など各跡地の利用計画を総合的に調整し、効率的な整備を図ります。

特に、普天間飛行場は、約480ha の広大な面積を有し、人口の集中する中南部の中央に位置するとともに、周辺都市地域と近接しており、その開発が本県の振興に与える影響には大きいものがあります。このため、国、県、宜野湾市が連携して、跡地利用計画の策定に向けて取り組むとともに、同計画を踏まえて、再開発を迅速かつ的確に推進するため、事業実施主体、事業手法、導入すべき機能等について具体的な検討を進めます。

跡地利用に当たっては、周辺市街地整備などに留意しつつ、中南部都市圏の中核となる国営大規模公園や骨格的道路網の整備を行うとともに、鉄軌道を含む新たな公共交通システムを導入し、総合的かつ計画的に魅力あるまちづくりを進めます。

都市的利用が想定されるキャンプ桑江、キャンプ瑞慶覧の駐留軍用地跡地については、引き続き良好な住宅地や生活関連施設、行政サービス施設等の整備を進めるとと

もに地域商業等の活性化を図り、職住近接のまちづくりを進めます。

さらに、読谷補助飛行場、楚辺通信所及び瀬名波通信施設の駐留軍用地跡地については、公共施設整備や土地改良事業等を促進し、個性豊かな田園都市空間の形成を図ります。

(3) 南部圏域

【主な特性】

本圏域は、周辺離島町村を含め15市町村で構成されており、本島南部の糸満市から浦添市まで市街地が連なり、那覇市を中心に高度な都市機能が集積するなど県内外の交流拠点となっています。

一方で、那覇市より南では農村地域が広がり、さらに久米島、栗国島、渡名喜島、南・北大東島、慶良間諸島などの島々を包含し、近郊都市地域、農村・漁村地域、離島地域という多様な地域構造を有しています。

また、本圏域は、先の大戦において日本軍の司令部が置かれ、このため苛烈な戦闘に多くの県民が巻き込まれ、犠牲となった地域です。戦争の悲惨さ、平和の尊さを認識し、20万余の戦没者の霊を慰めることを目的として、糸満市摩文仁（一部八重瀬町）を中心とする地域が、沖縄戦跡国定公園に指定されています。

【現状と課題】

沖縄県の歴史・文化・経済を代表する本圏域では、空の玄関口である那覇空港、那覇空港自動車道、沖縄都市モノレール等の整備が図られてきました。

那覇空港については国際航空貨物ハブ機能が強化されるとともに、那覇港では、国際流通港湾としての整備が進められています。

また、那覇新都心地区においては、県立博物館・美術館が設置されたほか、浦添市には国立劇場おきなわが開場されるなど、文化的な都市機能の整備が進められてきました。

一方、那覇市を中心とする都市地域においては、慢性的な交通渋滞などの都市問題への対応や防災等の観点を踏まえたまちづくり、都市近郊地域においては、高付加価値の農産物の安定生産に向けた取組や良好な住環境の整備が求められます。

離島地域においては、地域特性を生かした産業振興等の取組が進められていますが、高齢化や人口減少の進行などにより、地域の活力低下が懸念されています。また、離

島地域の経済を支えているさとうきびの増産に向けた取組を推進するとともに自然豊かなイメージを生かした農水産物のブランド化を図る必要があります。

【展開の基本方向】

本県の行政、産業等の機能が集積している特性を生かし、他圏域との機能分担と連携を図りながら、国際的にも特色ある高度な都市機能を有する基幹都市圏の形成を図ります。

また、無秩序な市街地拡大の抑制に努めつつ、これまで蓄積されてきた社会資本の効率的な活用を促進し、既成市街地の都市機能の高度化を図るとともに、高齢社会到来に備えたコンパクトなまちづくりを推進します。

さらに、貴重な歴史文化や伝統芸能並びに海洋レジャー施設等の資源を活用した地域振興及び個性豊かで魅力あふれる風景・まちづくりを推進します。

あわせて、多様で付加価値の高い都市近郊型農業等や水産業を振興するとともに、良好な住宅市街地の形成に向けた整備を図ります。

離島地域においては、健康・保養等をテーマとして人々に潤いを与える独自の空間構築による地域振興を推進するとともに、独特な魅力ある島内交通、島外交通の充実や地域特性を生かした農林水産業の振興等により、定住条件の整備を図ります。

ウ 国際交流・貢献等の推進

JICA沖縄国際センターとの連携を強化し、国際協力各分野における支援体制の充実を図ります。さらに、県立芸術大学を中心に沖縄の文化芸能や創造性高い芸術分野における専門性を高め、国内外に沖縄の文化を発信する交流人材を育成します。

沖縄県平和祈念資料館と県内の様々な平和学習施設との連携強化を図り、平和発信地域形成の取組を拡充します。

エ 駐留軍用地跡地の利用促進

米軍再編協議等において返還が合意されている中南部都市圏の大規模な駐留軍用地跡地の有効利用を図ることは、沖縄の新たな発展につながると期待され、中部圏域も含め一体的な整備を図る必要があります。そのため、広域的な観点から、中南部都市圏跡地利用広域構想を策定し、各跡地の利用計画を総合的に調整し、効率的な整備を図ります。

牧港補給地区の駐留軍用地跡地については、都市型文化産業、コンベンションや健

康産業地区、臨港型の国際物流流通産業の導入を検討します。

また、那覇港湾施設の駐留軍用地跡地については、臨空・臨港型産業の集積を図り、国際物流拠点の形成を目指すとともに、ウォーターフロントとしての優位性が発揮される、幅広い利活用の検討を進めます。

(4) 宮古圏域

【主な特性】

本圏域は、独特の平坦な地形からなり、陸域には農用地に囲まれた田園風景や「与那覇・前浜」などの美しい砂浜、沿岸域では美しいサンゴ礁の海が広がっており、観光リゾート産業や農林水産業を基幹産業としながらも、恵まれた自然環境を生かしたマリンスポーツや各種スポーツイベントが盛んな地域です。

また、国の重要無形民俗文化財に指定されているパントゥや伝統工芸の宮古上布など固有の文化を育んできました。

さらに、宮古島市が県内唯一の環境モデル都市に選定されており、太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーを先駆的に導入しています。

【現状と課題】

本圏域では、主要産業である農林水産業について、さとうきびを基幹作物としつつ、消費者ニーズの多様化に対応したマンゴー等熱帯果樹の生産も増加するなど、自然的・地理的特性を生かした展開が図られてきましたが、今後も、引き続き、農水産物等の高付加価値化を進める必要があります。

基盤整備としては、農業用水源確保のための地下ダムや宮古島と近隣離島を結ぶ架橋の整備が進展しています。

また、太陽光発電や風力発電、バイオ燃料の活用など、再生可能エネルギーを積極的に導入しており、低炭素島しょ社会の構築に向けた取組が進められています。

都市機能が集積する宮古島では、港を中心としてコンパクトな市街地が形成されてきましたが、郊外への大型店舗や住宅等の立地に伴う市街地の空洞化や、周辺離島等における過疎化と高齢化への対応が求められています。

また、宮古島トライアスロン大会やプロ野球等各種スポーツのキャンプ地としての受入体制の整備が図られ、国内外との交流等による地域活性化の取組が行われており、広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備が求められています。

一方、台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にあることから、災害時におけるライフライン確保のための社会資本の整備が求められています。また、先島地区民放テレビ放送用海底光ケーブル等施設は、整備後約20年を迎えており、その更新整備が課題となっています。さらに、人口減少が顕著になっており、過疎化と高齢化の進行により、都市活力の低下や伝統文化の衰退等が懸念されています。

【展開の基本方向】

太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極的導入や資源循環型社会システム構築の推進などにより環境への負荷を低減するとともに、自然環境の保全と経済開発及び社会発展が両立する持続可能な社会づくりに向けた取組を促進します。

また、自然及び地理的条件を生かした農林水産業の振興をはじめ、スポーツアイランド、エコアイランドとしての圏域のイメージや特性を生かした観光リゾート産業の振興及び広域的なレクリエーション需要に対応した取組を推進し、交流人口の拡大による地域活性化に取り組みます。

さらに、本圏域の拠点都市である宮古島市において医療、福祉、教育等施設の充実を図るとともに、周辺離島との交通利便性の向上に取り組みます。

過疎化や高齢化の進行が著しい地域においては、伝統・文化など魅力ある地域の資源を生かした地場産業の振興等に取り組むとともに、行政、医療、教育をはじめ生活環境基盤の整備を推進するほか、割高な生活コストの低減や様々な格差の是正など定住条件の整備を図ります。

また、自然災害対策として、生活環境の安定確保を維持するための公共施設等の機能強化を図るとともに、先島地区民放テレビ放送用海底光ケーブル施設等の整備を推進します。

エ 生活圏の充実

(ア) 生活環境基盤等の整備

宮古島を含む離島地域圏域の自立的発展に向けた定住条件や経済活動に係る競争条件を改善するため、交通アクセス、救急医療等の確保や高度情報通信技術の利活用環境の形成等を図るとともに、地域資源の活用及び農林水産業等の振興など生活圏の充実を図り、交流人口の拡大による活性化に取り組みます。

本圏域は、飲料水の全てを地下水に依存していることから、地下水の水質保全を徹底するとともに、公共下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽など、地域の実情に応じた効果的な汚水処理施設整備等を促進します。あわせて、水道水の安定供給

を図るため、水道施設の整備や広域化を推進します。

住宅の安定供給については、~~離島~~の地域特性に応じ、定住化等に向けた魅力ある居住環境の形成を図るため、公営住宅の整備等を重点的に推進します。また、~~離島~~住民の生活を支える港湾機能の拡充を図るため、必要な整備等を推進するとともに、高齢化の進行に対応したバリアフリー化に取り組みます。さらに、既存空港の更新整備・機能向上等を推進するほか、生活に必要な路線の確保、維持及び改善を図ります。

ブロードバンド環境の整備や先島地区民放テレビ放送用海底光ケーブル等施設の改修など基盤の整備を進め、本島都市部との情報格差の是正を図るとともに、教育、医療、福祉、防災などにおける情報通信技術の利活用の高度化を促進し、地域活性化に取り組みます。

自然災害等の防止のため、景観や生態系などの自然環境に配慮した海岸保全施設や防風・防潮林等の整備を推進します。

また、自然災害等発生時における応急対応のため、防災情報システムの整備を図るとともに防災行政無線をはじめ多様なメディアの活用や報道機関等と連携した情報提供体制の整備を推進します。また、高齢者等の災害時要援護者を対象とする避難体制の整備等による地域防災力の強化を図るため、自主防災組織の結成促進や地域防災リーダー等の人材育成を推進するとともに、災害時におけるボランティアの受入体制の整備等を促進します。

オ 国際交流等の推進

エコアイランド実現に向けた取組を加速するとともに、本圏域における環境負荷軽減等の先進的な取組によって蓄積された技術、ノウハウ等を活用した新たなビジネスモデルを創出し、アジア・太平洋地域との交流・連携を促進します。

(5) 八重山圏域

【主な特性】

本圏域は、県内最高峰の於茂登岳を擁する石垣島、広大な原生林やマングローブ林が存在する西表島、日本最西端に位置する与那国島など大小32の島々からなる島しょ地域であり、その周辺海域が本県唯一の国立公園に指定されているとともに、世界自然遺産登録の候補地に挙がるなど、多様性に富んだ優れた自然環境を有しています。

また、八重山上布・ミンサーや与那国織等の工芸~~など~~、各島の唄や踊りに代表される伝統芸能など独特の伝統文化が生まれ、豊かな自然環境や魅力的な歴史・文化的特性を有する本県の代表的な観光リゾート地域の一つです。

さらに、中国や台湾と近接する与那国町や石垣市の尖閣諸島をはじめ、竹富町の波照間島など、我が国の国土及び海洋権益保全の観点から極めて重要な面的広がりを持っています。

【現状と課題】

本圏域では、多様性に富んだ自然環境、歴史・文化的特性を生かした観光リゾート産業の振興が図られ、宿泊施設等の整備が促進されてきました。また、台湾等からの大型旅客船の定期的な寄港をはじめ、自治体レベルの国際交流が積極的に取り組まれています。

交通基盤の整備として、石垣島と各離島を結ぶ石垣港離島ターミナルや国内外との広域交流拠点となる新石垣空港等の整備が展開されています。

都市機能が集積する石垣島では、港を中心としてコンパクトな市街地が形成されてきました。今後は、新石垣空港へのアクセス道路の整備、現石垣空港の跡地有効利用の検討、周辺離島等における過疎化と高齢化への対応等が求められています。また、肉用牛のブランド化推進やさとうきび、パインアップル等の生産性及び品質向上などが課題となっています。さらに、台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にあることから、災害時におけるライフライン確保のための社会資本の整備が求められています。

新石垣空港開港後は、入域観光客の増加が見込まれ、地域の活性化が期待できますが、一方では自然環境への負荷の増大も懸念されています。このため、環境容量の考えも念頭においた持続可能な観光地づくりや適正利用のルールづくりを推進する必要があります。また、多くの離島を有することから、住民生活に必要な路線の確保、維持及び改善に努めるとともに、割高な交通・生活コストの低減など、総合的な離島振興を図る必要があります。

【展開の基本方向】

多様性に富んだ豊かな自然環境を保全するとともに、各種伝統行事や伝統芸能、伝統工芸の継承を図り、各々の島独自の魅力を高めながら、エコツーリズムやグリーンツーリズムなどの体験・滞在型観光を推進し、本圏域特有の観光リゾート関連産業の

振興に取り組みます。

また、自然及び地理的条件を生かした農林水産業の振興を推進するとともに、我が国の最南西端地域に位置する特性を生かした国内外とのヒト・モノの交流の促進を図り、地域の活性化に努めます。

さらに、本圏域の拠点都市である石垣市において医療、福祉、教育等施設の充実を図るとともに、周辺離島との交通便利性の向上に取り組みます。

周辺離島など過疎化や高齢化の進行が著しい地域においては、伝統・文化など魅力ある地域の資源を生かした地場産業の振興等に取り組むとともに、行政、医療、教育をはじめ生活環境基盤の整備を推進するほか、割高な生活コストの低減や様々な格差の是正など定住条件の整備を図ります。

また、自然災害対策として、生活環境の安定確保を維持するための公共施設等の機能強化を図ります。

ウ 生活圏の充実

(ア) 生活環境基盤等の整備

~~石垣島を含む離島地域~~八重山圏域の自立的発展に向けた定住条件や経済活動に係る競争条件を改善するため、交通アクセス、救急医療等の確保や高度情報通信技術の利活用環境の形成等を図るとともに、地域資源の活用及び農林水産業等の振興など生活圏の充実を図り、交流人口の拡大による活性化に取り組みます。

このため、安定的な水資源の開発及び水道施設の整備を促進し、水の安定供給を図るとともに、水道広域化を推進します。下水道等については、公共下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽など、地域の実情に応じた効果的な汚水処理施設整備等を促進します。廃棄物処理等については、処理施設整備に係る市町村の負担軽減や運搬ルート合理化を促進します。

また、~~離島~~住民の生活を支える港湾や漁港の機能拡充を図るため、必要な整備等を推進するとともに、高齢化の進行に対応したバリアフリー化に取り組みます。既存空港の更新整備・機能向上等を推進するほか、生活に必要な路線の確保、維持及び改善を図ります。住宅の安定供給については、~~離島~~の地域特性に応じ、定住化等に向けた魅力ある居住環境の形成を図るため、公営住宅の整備等を重点的に推進します。

ブロードバンド環境や放送の受信環境を確保し、本島都市部等との情報格差の是正を図るとともに、教育、医療、福祉、防災などにおける情報通信技術の利活用の

高度化を促進し、地域活性化に取り組みます。

自然災害等の防止のため、景観や生態系などの自然環境に配慮した海岸保全施設や防風・防潮林等の整備を推進します。

また、自然災害等発生時における応急対応のため、防災情報システムの整備を図るとともに防災行政無線をはじめ多様なメディアの活用や報道機関等と連携した情報提供体制の整備を推進します。また、高齢者等の災害時要援護者を対象とする避難体制の整備等による地域防災力の強化を図るため、自主防災組織の結成促進や地域防災リーダー等の人材育成を推進するとともに、災害時におけるボランティアの受入体制の整備等を促進します。

オ 国際交流等の推進

国際的な相互理解の促進を図るため、台湾等との民謡民俗芸能、伝統工芸、修学旅行などの文化交流等を推進します。さらに、多言語を用いた案内板表示や特産品等表示、情報通信技術を活用した観光・公共交通情報等の多言語配信などを促進しつつ、圏域内の周遊をサポートする体制整備を図ります。

第6章 計画の効果的な実現

本章では、新たな沖縄振興に関する法律と本計画との関係、実施計画の策定、計画の進捗管理、効率的で効果的な県政の推進など、計画の効果的な実現に向けた県の基本姿勢を明らかにしています。

1 新たな沖縄振興に関する法律と本計画の関係

本計画は、沖縄21世紀ビジョンで県民とともに描いた将来像の実現を目指し、県が主体的に策定した計画です。しかしながら、沖縄の特殊事情に由来する課題の克服を目指す施策分野、すなわち、国の責任において果たされるべき施策や国の支援を得ながら県や市町村によって推進されるべき施策を包含しています。また、アジアのダイナミズムが沸騰する中、日本経済の牽引力としての沖縄の可能性を顕在化させる施策を包含しています。

このような施策をより効果的に推進するには、施策展開を強く後押しする根拠となる法律が必要です。このため、沖縄の特殊事情を踏まえた新たな沖縄振興に関する法律では、沖縄の自立的発展はもとより日本全体の発展につながりうる各種制度や財源確保等に関する項目を求めているところできません。

2 計画の実施方法等

(1) 実施計画の策定

沖縄21世紀ビジョン実現に向けた基本計画の着実な推進を図るため、本計画に位置づけた基本施策を具体化する実施計画を策定します。

実施計画は5年ごとに策定し、本計画の施策体系に沿って沖縄県の取り組む内容等を明らかにするとともに、施策効果等を検証するための課題、指標等を設定します。

(2) 計画の進捗管理等

めまぐるしく変化する社会経済情勢等の中で、沖縄県が時代変化に的確に対応し、沖縄21世紀ビジョン実現を確かなものとするためには、施策の進捗状況や効果を随時検証し、必要に応じて計画の改定を行う必要があります。

このことを念頭におき、計画で設定した指標の達成状況を中心に、施策等の点検・評価を全庁的に行い、その結果に応じて計画の見直し・改善を行います。

このような企画（Plan）・実施（Do）・評価（Check）・改善（Action）のPDCAサイクルを確立し、計画の効果的な推進を図ります。

また、中間地点である5年目を目途に、行政評価等の結果を踏まえた基本計画及び実施計画の評価を実施し、必要に応じて基本計画の改定や後期の実施計画に反映させるとともに、基本計画後半において最終評価を実施し、計画の総括を行います。

また、国からの事務権限の移譲など、大きな状況変化の場合には適時的確に見直します。

（３） 効率的で効果的な県政の推進

厳しさを増す行財政環境にあつて、県民満足度の高い行政サービスを迅速かつ適切に提供するためには、より一層の行財政改革を進めていく必要があります。

このため、県は、限りある行政資源の有効活用に向け、「選択と集中」を基本として、財源の効率的かつ重点的な配分に努めるとともに、沖縄21世紀ビジョンの実現に資する簡素で効率的な行政体制の整備や職員の政策形成能力の向上を図るなど、効率的で効果的な県政運営に努めます。

ア 持続力ある財政基盤の確立

本計画で掲げた施策を着実に推進するとともに、将来の世代に過大な負担を残さないようにするためには、歳入と歳出のバランスがとれた持続力ある財政基盤を確立することが不可欠です。

このため、中長期的な観点から安定的な税源を涵養するための産業振興策に重点的に取り組む一方で、事務事業の見直しや資産の有効活用などにより、歳入に見合った歳出規模への転換を図るなど、歳入・歳出両面の改革を進めていきます。

また、県民に対してわかりやすく財政状況の情報を開示し、引き続き県債の新規発行額の抑制や、基金残高の確保に努めるほか、公営企業の経営健全化に取り組むなど、持続力のある財政基盤の確立に向けた取組を推進します。

イ 役割分担の明確化と協働体制の構築

国から地方への権限移譲等が進展する中で、県の役割と責任を明確にするとも

に、行政運営に対する県民理解の促進や透明性の確保等に努めます。

このため、本計画の推進に当たっては、沖縄県と国、市町村との適切な役割分担のもと、県民、民間企業、団体、NPO、住民組織等、多様な担い手の主体性や自発性、能力や特性が発揮できる仕組みづくりを推進するほか、各主体間で相互に連携・補完しあいながら県民共通の課題を社会全体で共有し、解決する体制づくりを目指します。

また、県民のニーズに対応した質の高いサービスを効率的に提供するために、これまで県が行ってきた業務のうち、民間の専門知識やノウハウなどを活用した方が効率的でよりよいサービスが提供できるものについては、アウトソーシングを推進するなど企業などの民間活力の積極的な活用を図ります。

あわせて、県民の積極的な参画と協働の取組を促進するため、県政情報を広く県民に発信するとともに、県民の多様な意見や要望等を把握し、県民と行政の信頼関係の構築に努めます。

ウ 職員と行政組織の活性化

沖縄21世紀ビジョン実現に向けた計画を推進していくためには、まず職員全員が計画の意義・目的を理解し、必要性及び重要性について共通の認識を持つことが重要です。

このため、前例を検証し、行政ニーズを的確に把握するとともに、自由な発想でよりよい県民サービスの向上につながる効果的な施策・事業を企画立案する能力及び問題解決能力を備えた人材の育成に取り組みます。

さらに、新たな課題や組織横断的な課題に迅速かつ的確に対応できるよう、効率的な組織の構築を図るとともに、定員の適正管理と適材適所の職員配置を行います。

MEMO

沖縄21世紀ビジョン基本計画（仮称）（案）

2011年11月 発行

発 行 沖縄県

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

企画部企画調整課

TEL：098-866-2026

FAX：098-866-2351

E-mail：aa010006@pref.okinawa.lg.jp

新しい沖縄づくり10年計画ホームページ

<http://okinawa10nen.net>（PC・携帯電話共通）

※ 基本計画（案）に対するご意見を募集しています。

